





# 警察法

## 【警察法第二条第一項】

警察は、個人の生命、身体及び財産の保護に任じ、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締その他公共の安全と秩序の維持に当ることをもってその責務とする。

## 巻頭言



今、警察には変化が求められています。

警察は、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で、新たに生じる治安上の課題に対し、柔軟に、そして迅速・的確に立ち向かうとともに、将来を見据えて組織の構造改革を計画的に進めていかなければなりません。

一方で、警察職員としての基本は決して変わりません。それは、国民の生命・身体・財産を守るという社会にとって不可欠な責務を担っていることへの「誇り」と「使命感」です。

今、警察庁は待っています。社会の変化を予測する先見性、将来の警察組織の在り方を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性にあふれる皆さんを。

警察庁長官  
**楠 芳伸**



## CONTENTS

巻頭言 02

### PART 1

警察行政へのいざない 04

### PART 2 組織紹介

多様な活躍のフィールド・警察機構図	06
生活安全局	08
刑事局	10
組織犯罪対策部	12
交通局	14
警備局	16
外事情報部	18
警備運用部	20
サイバー警察局	22
長官官房	24

### PART 3 キャリアステップ

キャリアステップの例	26
1-1 警察大学校	28
1-2 警察署係長	29
2 警察庁係長	30
3 海外留学	31
4-1 都道府県警察本部課長	32
4-2 都道府県警察署長	33
5 警察庁課長補佐	34
6 他省庁等出向	36
7 在外公館	38
8 警察庁理事官・都道府県警察本部部長	40
9 警察庁課長	42
10 都道府県警察本部部長	44
特別企画	
～内閣総理大臣秘書官からのメッセージ～	46
入庁4年目の職員から	48
コラム ワークライフバランスの実現	49
採用Q&A	50
採用担当者からのメッセージ	51



## PART 1

警察行政への  
いざない

サイバー警察局長  
逢坂 貴士  
OSAKA Takashi

平成4年  
入庁

平成7年8月 警察庁生活安全局銃器対策課付  
平成8年6月 米・コロンビア大学留学  
平成10年8月 福岡県警察本部刑事部捜査第二課長  
平成12年2月 警察庁警備局外事課課長補佐  
平成14年8月 警察庁生活安全局地域課課長補佐  
平成17年1月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐  
平成17年7月 在ロシア日本国大使館一等書記官  
平成20年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付理事官  
平成21年7月 警察庁長官官房企画官兼刑事局組織犯罪対策部企画  
分析課理事官  
平成22年7月 警察庁長官官房企画官兼総務課理事官  
平成24年8月 福島県警察本部警務部長  
平成26年7月 警察庁長官官房総務課広報室長  
平成27年8月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長  
平成28年8月 佐賀県警察本部長  
平成30年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授（有期）  
令和2年4月 警察庁情報通信局情報通信企画課長  
令和3年1月 警察庁長官官房会計課長  
令和3年10月 内閣総理大臣秘書官  
令和6年11月 警察庁サイバー警察局長

## 能動的サイバー防御の導入

令和7年5月16日、参議院本会議でサイバー対処能力強化法・同整備法が可決・成立した。これにより、いわゆる「能動的サイバー防御」が導入され、我が国のサイバー対処能力が大幅に強化されることとなる。新法の制定とともに、警察官職務執行法や自衛隊法も改正され、警察が自衛隊と共に、能動的サイバー防御のうち「アクセス・無害化」を担うこととなった。警察官職務執行法の実質改正は、制定以来、初めてのことである。

能動的サイバー防御の導入は、令和4年12月に国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」において決定されたが、当時、私は、岸田総理の秘書官として官邸で



国会での答弁

勤務していた。官邸では、機会を捉えて内閣官房における検討状況、有識者会議の開催状況等について、総理への報告を手配していた。官邸勤務を終え、今度は警察庁のサイバー警察局長として、国会答弁を含め、法案に大きく関わるようになった。2年以上にわたって関わってきたものが、法律という形で実現したことは、個人的にも感慨深いものがある。もちろんこれで終わりではなく、法施行に向けて、関係省庁が連携して実効的に対応できるよう、警察としても様々な準備をしなければならない。

## 令和4年警察法改正の意義

これは私見であるが、今般の法案策定に当たって警察にアクセス・無害化を担わせるべきかという検討が政府内で行われた際、警察がこれまでのサイバー犯罪捜査やデジタル・フォレンジック等で培ってきた高い能力が評価されたことはもちろんだが、令和4年の警察法改正により、サイバー警察局を設置し、サイバー事案への対処を一元的に行う体制をつくるとともに、重大サイバー事案については、警察庁が直接捜査・対処できることとし、関東管区警察局に全国を管轄区域とするサイバー特別捜査隊を設置（令和6年にサイバー特別捜査部に格上げ）したことが大きかったと思う。

現行警察法制定以来、捜査等の執行的事務は原則として都道府県警察が行ってきたところ、令和4年の警察法改正は、サイバー空間では（特に攻撃者にとっては）都道府県の区域や国境さえもほとんど意味をなさないという特性を踏まえ、警察の組織・体制を大胆に変更する改正であった。時代の求める改正であったともいえるが、この改正を決断し、実行した警察庁の先輩・同僚に敬意を表したい。警察庁が重大サイバー事案に直接対処できる体制を整えていたからこそ、国家安全保障に関わるものも含めて、警察がアクセス・無害化を担うこととなったと言っても過言ではないと思う。特に、国外のサーバに対するアクセス・無害化は、警察庁の警察官に限って行うことができる制度となっており、サイバー特別捜査部の警察官に対応させることを想定している。

## サイバー警察局・サイバー特別捜査部の役割

サイバー警察局・サイバー特別捜査部を設置した効果は、大きく二つあるだろう。一つは、国の機関である警察庁が直接捜査できることにより、外国の捜査機関等との協力がスムーズになり、スピードアップされたことである。サイバー事案への対処は、関係国との連携・協力が不可欠であり、米国FBIやユーロポール等との連絡・調整は文字どおり日常的に行っている。国際共同オペレーションを行い、関係国で同時に報道発表することも頻繁にある。もう一つは、全国の情報を集約して、高度な分析を行うことにより、これまで各都道府県警察の捜査では十分に解明できていなかったことが解明できるようになったことである。暗号資産の追跡やSNSの分析において、既に相当の成果を挙げている。今後、喫緊の治安課題である匿

名・流動型犯罪グループの実態解明・検挙にも貢献していかなければならない。さらに、能動的サイバー防御という新しい任務も加わり、サイバー警察局・サイバー特別捜査部の役割はますます重要になっていくだろう。

## 学生の皆さんへ

私がサイバー警察局長として微力ながら役割を果たしているとすれば、警察本部長をはじめ、これまでの経験が様々な面で役立っているからであろう。平成4年の入庁以来33年余り、警察庁や都道府県警察における捜査等の指揮、組織マネジメント、広報、議会対応等に加え、在外公館における情報収集・分析や治安機関との連絡調整、大学教授としての研究教育活動、さらには総理秘書官としての官邸での勤務等、実に様々な経験をさせていただいた。それぞれの仕事で新しい学びがあり、常に刺激のある充実した経験ができたと思う。それが自分自身の成長につながり、直接あるいは間接に現在の仕事にも生かされていると感じている。



シンガポールのIGCI（インターポール）にて



総理秘書官在任中に岸田総理夫妻と

警察庁に入ると、いろいろな経験をするようになると思うが、常に治安という視点を持ちつつ、自分の仕事が「世のため人のため」になっているかということが判断の軸になる。警察の仕事は、この問いにストレートに答えてくれる、やりがいのあるものである、というのが偽らざる実感である。あらゆる行政の基盤となる安全・安心を確保し、そして、国益を守るという国家の根本作用について、制度の立案・構築から現場での運用・執行まで、責任を持って仕事を全うできる職場である。大いなる気概を持った若い皆さんと仕事をできることを楽しみにしている。

# PART 2 組織紹介

## 【多様な活躍のフィールド】

震が関から全国へ、日本から世界へ。

警察官の活躍のフィールドに関する統計と紹介画像:

- 警察署係長(1年目) 29頁
- 本部課長(5年目~) 32頁
- 海外留学 31頁
- 在外公館 38頁
- 本部部長 41頁
- 本部長 44頁
- 他省庁 約100人
- 都道府県警察 約130人
- 海外 約40人
- その他 約20人
- 警察官 約240人
- 課長補佐 34頁
- 理事官 40頁
- 他省庁出向 36頁
- 総理大臣秘書官 46頁
- 局長 04頁
- 課長 42頁

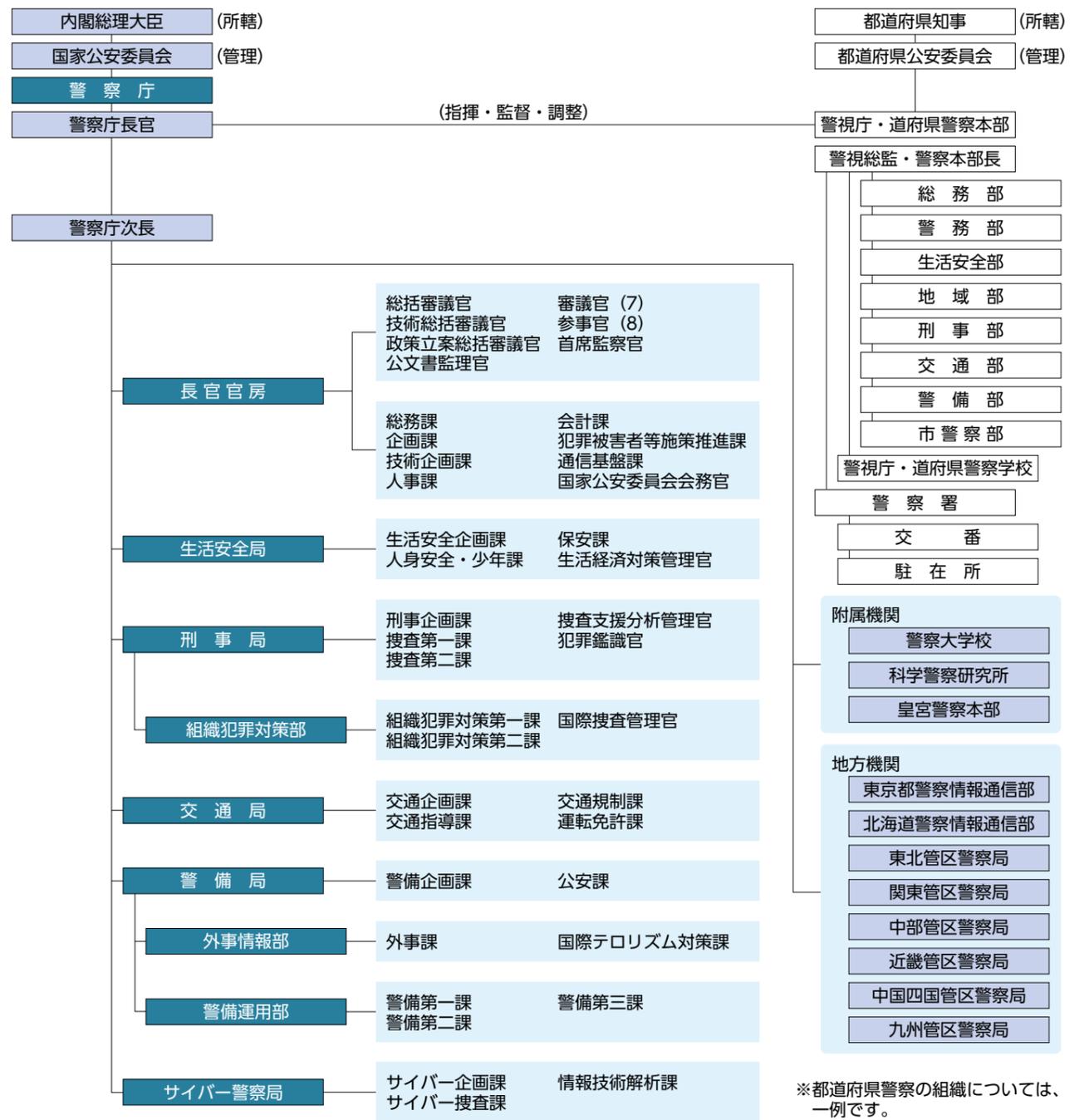
※ICPOに出向中の職員もいます。

### ◆キャリアパスのイメージ

※簡略化したイメージです。主なキャリアパスの例は26頁を御覧ください。

警部補		警部		警視	
警察大学校 28頁	警察署係長 29頁	警察庁係長 30頁	留学 31頁	警察庁課長補佐 34頁	在外公館一等書記官 38頁

## 【警察機構図】



### 警察の沿革

我が国の警察は、明治7年、当時の内務省に警保寮が設置されて以来、第二次世界大戦の終了まで、中央では内務省警保局、地方では知事によって管理運営されてきました。戦後の昭和22年に警察法が制定され、23年から国家地方警察と市町村自治体警察の二本立ての制度となりましたが、その後、29年に警察法が全面的に改正され、警察運営の単位が現在の都道府県警察に一元化されました。

### 国の警察機関

国の警察機関として、内閣総理大臣の所轄下にある国家公安委員会の管理の下に警察庁が置かれ、全国的視野から治安維持の責務を担っています。「所轄」、「管理」とは、他省庁におけるような直接的な指揮監督関係との相違を意味する言葉で、その趣旨は、警察の政治的中立性を確保することにあります。また、警察庁は各種国際会議の主催・参加やICPO (国際刑事警察機構) への幹部の派遣等、「治安先進国日本」の警察として、各国警察との協力や、国際的な活動を積極的に行っています。

### 都道府県の警察組織

都道府県には、都道府県知事の所轄下にある都道府県公安委員会の管理の下に都道府県警察が置かれています。都道府県警察には、警察本部、警察署が設置されており、さらに、警察署の下部組織たる交番、駐在所のネットワークが全国に張りめぐらされ、安全で住み良い社会づくりを目指しています。

### 警察庁と都道府県警察の関係

都道府県警察はその管轄区域における一切の第一次的治安責任に任せられています。警察庁は、全国警察組織の中核を占める中央官庁として、国家的・調整的見地から治安責任を担い、その所掌事務について都道府県警察を指揮、監督、調整しています。

### 警察職員

治安維持の責務は国家社会の根幹に関わる重大事であることから、警察全体の組織的一体性を確保するために、警察庁の職員はもちろん、都道府県警察の警視正以上の階級にある幹部警察官も国家公務員とされています。また、警察庁と都道府県警察との人事交流も活発に行われています。

令和5年  
入庁

## 生活安全企画課係長

私が勤務する生活安全企画課は局内の総合調整に加え、組織的な窃盗を防ぐための法整備、警備業や質屋・古物営業等の所管業の適正化、防犯施策や地域警察活動等、多種多様な業務を所掌しています。

日々の様々な業務の中で特に印象深いのは、昨年末、いわゆる「闇バイト」に起因する強盗や特殊詐欺への対策として、政府による緊急対策の取りまとめに携わったことです。局内意見の調整や他省庁との協議に加え、自身でも犯罪の未然防止に資する施策について頭を悩ませました。ターゲットング広告やアドトラックを活用した広報啓発をはじめ、多くの施策が政府文書として公表され、その後、実現に至った際は、これまででない充実感を感じられました。発生した犯罪の捜査だけが警察の役割ではありません。犯罪への加担やその被害を未然に防ぎ、不幸になる人を一人でも減らすことも、我々の重要なミッションの一つです。人々の平穏を守るべく、日本警察の一員としての誇りと使命感を持って、日々の業務に邁進しています。

## 【生活安全企画課】

犯罪の起きにくい社会へ

地域住民の安全安心を脅かす犯罪の抑止対策、犯罪被害に遭いにくい安全安心なまちづくりの推進、警備業・古物営業等の適正化等、市民生活の安全と平穏の確保、犯罪の予防に関する事務や交番・駐在所を拠点とした地域警察官の活動等に関する事務を行っています。

## 【保安課】

良好な生活環境の保持のために

風俗営業の適正化、銃砲等及び刀剣類・危険物の規制等の行政事務に加え、売春・人身取引関係事犯や賭博等の風俗関係事犯の取締り等に関する事務を行っています。

## 【人身安全・少年課】

人々の命と子どもたちの未来を守るために

人身の安全を早急に確保する必要のあるストーカー、DV、児童虐待等への対策に関する事務や、少年事件の捜査体制の充実・強化等の少年非行防止対策、児童ポルノの製造等の子どもの被害に係る対策に関する事務等を行っています。

## 【生活経済対策管理官】

日常生活を脅かす犯罪から国民を救う

生活経済事犯（利殖勧誘事犯等の悪質商法、ヤミ金融事犯、食の安全に係る事犯、保健衛生事犯、環境事犯、知的財産権侵害事犯等）の取締り等に関する事務を行っています。



アドトラックを活用した呼び掛け



地域住民との関わり



山岳における救助訓練

おり、銅等の金属くずを買い受ける業者に対して届出や本人確認等の義務が及んでいなかったこと等から、一部の悪質な業者が盗品を買い取っているという状況がありました。

こうした情勢を踏まえ、金属くずを買い受ける業者に対して買受けの相手方の本人確認義務等を課すことが盗品の処分の防止に有効であることから、検討開始から短期間で金属盗対策法を新たに制定することとなりました。こうした対策を講じることは大変な業務ではありますが、同じ目標に向かって切磋琢磨する仲間達と日々議論を積み重ねてより良い施策を作り上げるということは非常にやりがいのあるものでした。被害を一刻も早く防ぐために、スピーディーに施策を立案するという事は生活安全局ならではの業務だと思います。

## 志を同じくする仲間と共に

約15年前、警察庁を選んだ決め手となったのは「一緒に働いてみたい」と思った先輩方が多いという点でした。改めて振り返ってみると、警察庁においても、都道府県警においても、正義とは何かを真剣に考え道筋を示してくれる上司、困ったときには共に悩み、時には励ましてくれる同僚と働くことができ、自分の選択は間違っていないと感じているところです。志を同じくする仲間と共に、是非皆さんも一緒に働いてみませんか。

## 皆の安心安全を守る

生活安全局は、「市民生活の安全と平穏」を守ることを使命としており、防犯対策一般に関することはもちろんのこと、警備業法や銃刀法等の許認可事務、ストーカー・DV事件や風俗事件等の取締りに関すること、そして交番に関すること等バラエティーに富み、かつ、市民の皆さんに身近な業務を担っています。

「市民生活の安全と平穏」を守るということは、すなわち、普段何気なく過ごしている「当たり前の毎日」を守ることであり、市民の皆さんが警察に求めていることだと思います。自分の子どもを含めた身近な人はもちろんのこと、社会全体につながる施策に携わっているという手応えを感じながら日々業務に励んでいるところです。

## 昨今の情勢を踏まえたスピーディーな政策立案

警察がもろもろの施策を講じている中においても、様々な治安上の課題があり、時々刻々と生じる被害の拡大を防ぐため、特にスピーディーに対策を講ずるべきものもたくさんあります。

例えばその一つが、令和2年以降増加の一途をたどっている「金属盗」です。世界的な銅価格の高騰により被害が増加して

「当たり前の毎日」を守るために

## 生活安全局

平成23年  
入庁

## 生活安全局生活安全企画課課長補佐

平成28年8月 警察庁刑事局刑事企画課付  
平成30年4月 警察庁刑事局刑事企画課課長補佐  
平成31年4月 警察庁長官官房給与厚生課課長補佐  
令和2年3月 三重県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和4年4月 内閣官房副長官補付(子ども家庭庁設立準備室)  
令和5年4月 子ども家庭庁成育局安全対策課課長補佐  
令和6年7月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐

# 刑事局

平成27年  
入庁

刑事局捜査第二課課長補佐

令和2年3月 沖縄県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和4年3月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐  
令和5年8月 愛知県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和7年3月 警察庁刑事局捜査第二課課長補佐

## 刑事警察の責務

犯罪の捜査及び被疑者の逮捕によって公共の安全と秩序の維持に当たること、これこそが刑事警察の責務であり、この責務を全うするためには、被疑者と対峙する取調官、悲しみに暮れる被害者に寄り添いながら重要な証言を引き出す捜査員、膨大かつ難解な証拠を読み解く捜査員、僅かな鑑定資料から被疑者の特定につながる手掛かりを見つけ出す鑑定員等、犯罪捜査に関わる全ての警察官・警察職員が真摯に努力を積み重ねなければなりません。

## 全国の捜査員と共に事件に挑む

警察庁刑事局では、現場で日夜奮闘する捜査員がよりの確かつ効率的に犯罪捜査を実施することができるよう、刑事警察に関する制度の企画立案等を行っていますが、全国的な見地から犯罪捜査に係る新たな課題を見極め、的確に対処していくためには、平素から都道府県警察と緊密に連携し、最前線で様々な犯罪に対処する捜査員と意思を一つにして、共に取り組んでいく必要があります。

刑事局捜査第二課では、全国から集った知能犯捜査の精鋭が、専門的な能力と豊富な知見を活かしながら、都道府県警察の現場で奮闘する捜査員と共に、贈収賄事件をはじめとする政治・行政をめぐる構造的不正の摘発という重要なミッションに挑んでいます。



鑑識活動



機動捜査隊による捜査



聞き込み捜査

非常に難易度の高い挑戦ですが、思いを一つにする現場の捜査員と共に、立ちはだかる様々な障壁を乗り越え、構造的不正の摘発という成果が得られた際の達成感・喜びは、何事にも勝るものです。

## 警察庁総合職に求められるもの

近年、様々な分野で技術革新が進展し、秘匿性の高いSNS等新たなサービスが次々と出現するなど社会が急速に変容する中で、犯罪が複雑化・巧妙化しており、新たな態様の犯罪も出現しています。

刻々と変化する情勢において、刑事警察が、新たな課題に的確に対処していくためには、警察庁と都道府県警察がこれまで以上に強固に連携し、国民の期待と信頼に応えるべく、不断に努力を続けなければなりません。

そうした中であって、警察庁で政策立案を行う行政官と都道府県警察で犯罪捜査を指揮する最前線の捜査指揮官の双方の重責を担う警察庁総合職には、自らの力を総動員して、警察庁と都道府県警察の有機的な連携を加速させ、警察の力を最大化するという重要な使命が課せられていると感じています。

警察の使命に共鳴し、志に燃える皆さんが、共に闘う仲間に加わっていただけることを心から楽しみにしております。

## 【刑事企画課】

全国の刑事の中枢、頭脳であり心臓

全国の刑事警察の司令塔として、刑事手続のIT化をはじめとする刑事警察に関する制度やその運営に関する企画及び立案、都道府県警察の捜査活動に対する指導、捜査手法や刑事関係法令に関する調査研究等、広く捜査一般に関することを担当しています。

## 【捜査第一課】

凶悪事件と対峙する、全ては被害者のために

社会に大きな不安を与える殺人、強盗等や被害者の心身に大きな傷を与える性犯罪といった凶悪事件、侵入盗をはじめとする窃盗事件のほか、略取誘拐・人質立てこもり事件や航空機・列車事故といった特殊事件等の捜査に関する業務を担当しています。

## 【捜査第二課】

政治・行政・企業の不正を糾す

政治や行政に対する国民の信頼を揺るがし、あるいは我が国の経済・市場システムを内部から蝕む、贈収賄事件や選挙違反事件、入札妨害・談合事件、企業関係犯罪といった各種知能犯罪の捜査に関する業務を担当しています。

## 【犯罪鑑識官】

科学捜査で、姿の见えない悪を追い詰める

法医学、化学、心理学等の知識及び技術を応用し、指掌紋、足痕跡、現場遺留物、写真、DNA型等から捜査を科学的、合理的に進めるなど、犯罪鑑識全般に関する業務を担当しています。

## 【捜査支援分析管理官】

社会の変化に適応した捜査を

部門の垣根を越えた犯罪関連情報を収集・分析し、広域犯罪等の全体像の解明、各都道府県警察に対する情報提供等を行っているほか、新たな制度・サービスが犯罪インフラとして悪用されることの防止・解消に取り組むなど、社会の変化に対応した犯罪捜査の支援及び犯罪の情勢、手口等の総合的な分析、調査等に関する業務を担当しています。

令和5年  
入庁

## 刑事企画課係長

私は現在刑事企画課で、刑事手続IT化に向けた様々な検討や仮装身分捜査等の新たな捜査手法の検討に携わっています。

思えば一年前、第一線の警察署や本部で目にしたのは、膨大な量の書類処理に忙殺されたり、捜査手法の制約から、あと一歩というところで被疑者にたどり着けず悔しがった刑事たちでした。

それが今、デジタルでの書類作成、オンラインでの令状請求等の刑事手続のIT化や、いわゆる「闇バイト」による犯罪等に対応する捜査手法の導入に向けて、庁内での検討や、関係省庁や民間事業者との調整、国会対応等の幅広い業務に携わっており、多くの先輩方の指導を得ながら、時には悩みつつも、刺激的かつ充実した日々を過ごしています。

現場で目にした課題を、霞が関という大きなフィールドで俯瞰的な視点から解決するという、警察庁総合職警察官ならではのやりがいを感じています。

今後も、「悪いやつは許さない」という入庁前から抱いていた素直な正義感を胸に、安全・安心な社会の実現に向けて、志を同じにする上司や同僚と共に、微力ながら貢献していきたいと思っています。



# 組織犯罪対策部

平成27年  
入庁

刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課  
犯罪収益対策室課長補佐

令和2年8月 仏・国際刑事警察機構 (ICPO) 事務総局派遣  
内閣官房副長官補付 (こども家庭庁設立準備室)  
令和3年7月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付  
令和5年2月 課長補佐  
令和5年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第一課  
課長補佐

## 変革を求められる組織犯罪対策

近年台頭してきた匿名・流動型犯罪グループは、各種犯罪により得た収益を吸い上げる中核部分は匿名化され、犯罪の実行者はSNS等でその都度募集されるなどして流動化していることから、従来どおりの手法では、その組織構造や内部統制、資金の流れ等を解明し、有効な対策を講じることは困難となっています。また、匿名・流動型犯罪グループの存在は、従前から組織犯罪対策の射程であった暴力団や来日外国人犯罪、薬物・銃器の情勢にも影響を及ぼしており、組織犯罪対策の在り方は、今、抜本的な見直しが求められています。

こうした現状を前に、警察庁組織犯罪対策部では、組織の総力を挙げてあらゆる施策を推進しているところです。

## 対策の旗振り役として

各種施策の企画・立案や実施に当たって、警察庁は様々な関係者と緊密に連携しています。

例えば、都道府県警察との関係では、法令の整備の検討に際して、それが果たして都道府県警察の現場で円滑に機能するのか、関連する事案を取り扱った都道府県に赴いて担当者と議論を行ったり、全国調査を通じて現場の生の声を吸い上げたりします。また、匿名・流動型犯罪グループが深く関与し治安対策上の課題となっている事犯については、重点取組対象事犯として全国警察と警察庁が連携して戦略的な実態解明・取組み等を推進しています。



第92回ICPO総会

©INTERPOL



特殊詐欺連合捜査班 (TAIT) 発足式



押収された拳銃

このほか、預貯金口座や電子マネー等、犯罪組織が利用する犯行ツール対策のためには、民間事業者との協力関係を構築する必要があります。また、国境を越える犯罪については各国が協働して対処していく必要があることから、個別の事案に係る日々の情報交換はもちろんのこと、国際会議の場において全体方針について認識をすり合わせることも重要になります。

これらの調整・交渉は、時に困難な局面を迎えることもありますが、組織犯罪対策のエキスパートとして、また日本警察の代表として、我々にはこれを先導する責任があるのです。

## 変わらない想いを形に

私たちが警察庁職員は、被疑者をこの手で検挙せねばという第一線の警察官の想い、自分たちのサービスを犯罪に悪用させず安全に提供したいという事業者の想い、そして犯罪に脅かされることなく安心して日々の暮らしを送りたいという人々の想い、こうした各方面からの切実な想いを背負って業務に当たっています。時代の変化に応じてその実現に向けたアプローチが変わることがあっても、根底にあるミッションそのものは揺らぐことはありません。

犯罪組織を迎え撃つ我々も、志を同じくする仲間と一致団結して対応する必要があります。ここに、前向きで柔軟な発想を持った皆さんが加わってくれるのを待っています。

## 【組織犯罪対策第一課】

### 戦略的な組織犯罪対策の展開

犯罪組織の壊滅・弱体化を図るため、暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織に関する情報の集約・分析を行い、戦略的な組織犯罪対策の企画・立案等の業務を行っています。また、マネー・ローンダリング対策等を担う我が国の資金情報機関 (FIU) として、疑わしい取引の情報を集約・分析し、結果を捜査機関に提供するなどしています。

## 【組織犯罪対策第二課】

### 犯罪組織の壊滅と薬物・銃器のない社会を目指して

我が国の社会経済を蝕み、市民生活の平穏に対する重大な脅威となっている暴力団や匿名・流動型犯罪グループといった犯罪組織の弱体化・壊滅に向け、特殊詐欺、薬物・銃器犯罪をはじめとする組織犯罪及びマネー・ローンダリングの取締りに関する業務を行っています。

## 【国際捜査管理官】

### 国際犯罪の防波堤

来日外国人組織犯罪や国境を越えて活動する国際犯罪組織に対する総合的な対策を推進するとともに、国際刑事警察機構 (ICPO-INTERPOL) や外国捜査機関との連携、国外逃亡被疑者の追跡捜査等に関する事務を担当しています。

令和5年  
入庁

## 組織犯罪対策第一課係長

組織犯罪と聞くと何を思い浮かべるでしょうか。

暴力団でしょうか、来日外国人犯罪グループでしょうか、はたまた最近、テレビやニュースで話題の匿名・流動型犯罪グループでしょうか。

私が所属している組織犯罪対策第一課では、そうした犯罪組織の壊滅に向けて、各都道府県警察から収集した情報の分析や戦略的な政策立案を行っており、言わば全国警察の組織犯罪対策全体の司令塔としての機能を担っています。変わりゆく組織犯罪情勢にアンテナを張り、常に部内の動向に目を向け続けなければならないこの仕事には、大きな使命感があり、警察官僚として充実した日々を送ることができています。

組織犯罪という強大な悪に立ち向かおうとすると、足がすくみそうになることもあります。ここには頼れる経験豊富な同僚がいます。正しい方向性を示してくれる上司がいます。何でも気軽に相談に乗ってくれる同期がいます。「人々の当たり前を守りたい」という思いを胸に門を叩いた自分にとって、素晴らしい環境が整っていると実感しながら、周囲への感謝を胸に、日々業務に邁進しています。

令和5年  
入庁

## 交通企画課係長

290,895。この数字をあなたはどのように感じますか。  
日本の交通事故情勢は、交通戦争と呼ばれた昭和40年代と比較して、大幅に改善しました。しかし、子どもが犠牲になる交通事故が後を絶たないほか、新たなモビリティも登場し、情勢は常に変化しています。

そのような状況の中、私は、チャイルドシート等に係る保安基準、自動配送ロボットや電動車椅子等のモビリティ、ライドシェアといった、非常に多岐にわたる道路関係の企画立案業務に携わっています。過去の知見を借りながら、新たな情勢に対応した施策を立案する仕事は、重責とやりがいを感じます。

安全・安心を守るという警察としての矜持だけでなく、関係省庁の意見や、事業者の要望等…。考えなければならぬ要素はいくつもあり、霞が関1年目の私は日々悩むことばかりです。しかし、その要素どれも「交通の安全と円滑」を守るためには重要な要素です。この悩みが、令和6年交通事故件数である「290,895件」を少しでも減らすと信じて、私は日々の職務に邁進しています。

## 【交通企画課】

## 人とクルマが調和した交通社会の制度設計

交通警察に関する制度の企画及び立案、交通統計、交通安全教育及び交通安全運動等に係る事務を所掌しています。また、道路交通法令の改正作業や各種計画の策定作業、自動運転に関する制度の企画立案等を行っています。

## 【交通指導課】

## 取締りは、事故のない未来への挑戦

道路交通の秩序維持のため、交通指導取締り、交通事故事件捜査、暴走族対策に係る企画立案等のほか、白バイ・交通パトカーの運用に係る事務を行っています。また、放置違反金制度と放置車両確認事務の民間委託を柱とする駐車対策法制の運用にも取り組んでいます。

## 【交通規制課】

## 1億3千万の流れをコントロールする責任

信号制御や標識設置等によって交通流をコントロールし、安全かつ円滑な道路交通を支えています。また、大規模災害発生時は、速やかな災害対策が実施できるよう、緊急輸送ルートを確保する重責を担います。

## 【運転免許課】

## 全ドライバーの資質を背負うゲートキーパー

運転免許を取得しようとする者への教習・試験、運転免許保有者等への講習等の充実により安全運転を促進し、運転免許の取消し等により危険運転者を排除することで、運転者の資質向上を図っています。また、更新時講習のオンライン化等、運転免許関係手続のデジタル化にも取り組んでいます。



ドローンを活用した交通事故捜査



小学生に対する参加・体験・実践型交通安全教室



自動配送ロボット

結しないものがほとんどです。社会全体の高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、行政手続のオンライン化が社会全体で急速に進展しており、運転免許制度においても、各種手続のオンライン化を検討する必要が生じていますが、他方で、交通安全の実現、これを脅かすことは一切あってはなりません。

また、手続のデジタル化によって、データ分析が容易になり、より効果的な、交通安全の実現に向けた施策に役立てることもできるようになるかもしれません。

つまり、これからの社会に必要なのは、「便利さ」と「安全性」の択一ではなく、その両方を実現する制度であり、警察庁の交通局に求められているのは、その両方を実現する力です。交通安全の実現とデジタル化との調和とは、制度の本質を見極め、何を変え、何を変えないのか、また、手続の効率化だけではなく、より安全で、より事故リスクの低い社会を作ることできるのか、といったことについて、不断の検討を進めていくことであり、それが今の自分の仕事でもあります。

このように、警察庁の交通局では、社会全体に影響を及ぼす、スケールの大きい制度の検討を行っています。是非、交通警察の一員として、私たちと一緒に、より便利で、かつ、誰もが安心して暮らせる社会を創ってみませんか。

## 交通安全の実現

警察署や交番に掲げられている「昨日の交通事故による死者数」を見て、ドキッとしたことはありませんか。1名、2名、3名…もっとも多い日もあるでしょう。それ自体は無機質な数字ですが、その背後には、その日まで人生を歩んできて、これからもその人生が続くと信じていた、亡くなった被害者御自身や、同様にそれを信じていた御家族や御友人の、想像もできないほどの深い悲しみがあります。

運転免許制度は、全国約8千万人の運転免許保有者に影響する、極めて規模の大きい行政制度です。運転免許を取得し、保有することで、公道を自動車等で走行することができるようになり、交通事故の加害者にも、被害者にもなり得ることとなります。潜在的な加害者・被害者を含む運転免許保有者全員に対して、運転免許制度を通じ、働き掛け、悲惨な交通事故を未然に防止することは、交通安全の実現に大変効果的であり、また、重要です。

## 社会のデジタル化との調和

現状の運転免許制度では、免許の取得や更新の際に、免許センター等に来所していただく必要があるなど、オンラインで完

交通警察の責務  
交通安全とデジタル化

## 交通局

平成30年  
入庁

## 交通局運転免許課課長補佐

令和4年7月 仏・国際刑事警察機構 (ICPO) 事務総局派遣  
令和5年8月 福井県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和6年7月 警察庁交通局運転免許課課長補佐

平穩を護る



# 警備局

平成29年  
入庁

警備局警備企画課課長補佐

令和4年5月 青森県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和5年7月 広島県警察本部警備部公安課長  
令和7年3月 警察庁警備局警備企画課課長補佐

## 警備局の責務

警備警察の目的は、国の安全と秩序を護ること。それを果たすべく、全国の警備警察はテロ対策やサイバー攻撃対策から公安を害する犯罪の捜査、要人警護、災害等の緊急事態対応に至るまで、多岐にわたる業務に日々取り組んでいます。警察庁警備局は、その司令塔としての役割を担い、関係機関との連携や情報の収集・分析等、幅広い業務を行っています。

「警備警察」という響きから、時には日常生活からかけ離れた存在と思われることも多いですが、目指すのは、社会の安全・安心や人々の平穏な生活の確保です。

## 今と将来の平穩を護るために

変化を続ける社会情勢の中で、警備警察が対峙すべき課題も日々変容を続けており、警備警察がこれまでその対象としてきた過激派等の団体に加え、新たな脅威となっているローン・オフエンダー等に対する対策をどうするのか、急速に技術が発展する中、サイバー空間の脅威にどのように対応するのか、経済・技術分野へと裾野を広げる安全保障をめぐるどのような取組を推進するのか等、様々な視点での議論が求められる場面が多くあります。私は警備企画課の法令担当として、警備局が担



警察用航空機による救出救助訓練



街頭宣伝活動を行う右翼



イスラエル国大使館に対する抗議活動

©EPA=時事

## 【警備企画課】

国家の秩序を護る

警備警察に関する制度や運営に関する企画立案、警備警察に関する法令の調査及び研究のほか、急速に発展する先端技術を用いて行われるテロや犯罪等に関する情報収集及び取締り等を担っています。

## 【公安課】

民主主義を支える

民主主義社会を暴力で転覆しようとする過激派、極端な国家主義的主張に基づいて行動する右翼、依然として多くの信者を抱えるオウム真理教等に対する情報収集や「テロ、ゲリラ」事件等の警備犯罪の取締り等を行っています。

当する様々な施策の検討に参画しながら、脈々と受け継がれてきた知恵や経験を学びつつ、今日の前にある課題にどのように対応するだけでなく、将来予想される問題にどのように備えるのかについて議論する、充実した日々を送っています。

## 現場と共に

警察庁警備局がその司令塔としての役割を果たすためには、全国の都道府県警察との連携が不可欠です。私は、警備企画課に着任する直前まで、広島県警察で公安課長として、最前線で事件検挙、情報収集等に携わりました。そこで感じた、使命感を持って責務を果たそうとする現場の熱意や、警察庁と都道府県警察の「連携」という言葉だけでは表せないほどの一体感は、確実に、今の私の原動力となっています。現場を経験したからこそ、より地に足の着いた、現場の警察活動に資する施策の検討ができる。時に多大な困難を伴う課題もあり、悩み考えつつ業務に当たる毎日ですが、現場と共に課せられた使命を果たすべく、これからも業務に邁進していきます。

令和5年  
入庁

警備企画課係長

警備企画課は、警備警察の中核であり、局内の筆頭課として総合調整等の役割を担っています。私は、当課において、企画・立案業務及び法令業務に従事しています。

公共の安全と秩序の維持を目的とする警備警察ですが、その維持は、決して容易なものではありません。激甚化・頻発化する自然災害、先端技術を用いたテロ攻撃、ローン・オフエンダー等による脅威等、社会情勢とともに、警備警察が直面し対処すべき課題も刻々と変化していきます。そして、正に、こうした課題への対処に係る施策の企画・立案を行うことが、我々に求められる役割であり、責務です。

いかなる時代であっても、我が国の基本的価値観を守るという使命は不変であり、先の見えない時代だからこそ、大局を見据える視点と、眼前の課題への対処が重要です。若手係長ならではの発想や思考を武器に、我が国の治安を守る警備警察の一翼を担う日々は、入庁前の想像よりもはるかに充実したものです。

国を護る



# 外事情報部

平成27年  
入庁

警備局外事情報部外事課課長補佐

令和2年3月 富山県警察本部警備部公安課長  
令和3年9月 警視庁公安部外事第二課課長代理  
令和4年8月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐

## 外事警察の使命

戦後最も厳しいとされる安全保障環境の中、「対日有害活動」と呼ばれる諸外国による違法な情報収集や工作活動を突き止め、阻止し、我が国の国益を守る。これが、我々外事警察の使命である。

敵の活動は、水面下で巧妙に行われる。またそれは、経済安全保障や偽情報に係る脅威を含め、多岐にわたる。これに対峙し、打ち克つことは容易ではない。しかし、我が国の主権、自由や民主主義、そして大切な誰かの明日を守るため、我々は成果を出し続ける必要がある。そこに、困難から目を背け逃げ出す選択肢はない。

## 心ふるえる日々

インテリジェンス機関と法執行機関の立場を併せ持つ外事警察は、日々、情報収集・分析や違法行為に対する厳正な取締り、これらを通じて得た成果の関係機関・先端技術保有企業への提供等を行っている。その司令塔たる警察庁外事情報部での仕事は、刺激に満ちている一方、自己研鑽の毎日となる。

個々の情報を読み解き、それが示唆するメッセージを「カスタマー」に届ける。良い成果が繰り返し得られるよう、前例に



ロシア・モスクワのコンサート会場における襲撃テロ事件



北朝鮮における「新型中長距離極超音速ミサイル」の試験発射



シリアにおける反体制派による首都制圧

## 【外事課】

### Nipponを護る

警備警察が扱う事象のうち、主として外国人が関与するものを扱っており、例えば、北朝鮮による日本人拉致容疑事案、北朝鮮等による対日有害活動、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出、諸外国によるスパイ活動、先端技術流出等に関する情報収集や取締り、不法入国・不法滞在対策等を行っています。

## 【国際テロリズム対策課】

### テロの脅威と闘う

警備警察が扱う事象のうち、外国人又はその活動の本拠が外国にある日本人によるテロ等に関するものを扱っており、イスラム過激派等による国際テロに関する情報収集・分析や国際会議への対応を行っています。

とらわれず、全国警察に業務の指針を示す。都道府県警察と連携し、心は熱く頭は冷静に、諜報事件を検挙する。組織や国を代表して、関係機関や外国治安情報機関との連携を深化させていく。これらを自分の手で成し遂げるためには、地道な勉強やリーダーシップある振る舞いへの挑戦が必須である。しかし、深刻な懸念を示唆する情報や、共に闘ってくれる全国の仲間、数か月・数年越しの成果を得たときの感動に一たび触れれば、エネルギーは無限に湧き上がり、顔は自然と前を向く。外事警察は、そうして成果を出してきたし、国際情勢の緊迫化・新技術の台頭が進む中において、国を守るため一層不可欠な存在として、今後も世の中に貢献していくはずである。

## 優しさをカタチに

警察庁の門を叩いて10年が経った。日々感じるのは、家族・友人への感謝と仲間の頼もしさ、そしてその純粋な気持ちと信念だけで世の中に向き合えるこの仕事の賢さである。

今はまだ、大変そうな仕事が自分に務まるか、自信が持たなくてもいい。我々は、ただ「自分はこうありたい、社会はこうあってほしい」と理想を強く願い行動できる、優しさを持ったあなたを待っている。

令和5年  
入庁

## 外事課係長

不条理な現実で日常を奪われて苦しむ人の痛みに触れ、事件・事故と対峙し、それらを未然に防ぐことで「当たり前」の生活を守りたい。その想いで警察庁の門戸を叩き2年が経ちましたが、この想いは決して色あせることなく仕事に励むことができます。

外事課では、諜報活動や先端技術の流出、北朝鮮の拉致容疑事案等の我が国の安全を脅かす脅威に対応すべく、情報収集・分析を行うとともに外事諸対策を推進しています。

私自身は各種対策の強化をはじめとした企画・立案業務に携わっており、外国による偽情報等の拡散や北朝鮮のIT労働者による外貨獲得への対応等、外事警察が対峙する脅威が複雑多様化する中で、情報をいかにして集約し、対策に生かすのか試行錯誤する日々です。

他国からの脅威を身近に感じることなく、「当たり前」に明日が来ると考える日本を次世代に引き継ぐことができるよう、今日も職務に励みます。

# 警備運用部

平成19年  
入庁

警察庁長官官房企画官兼  
警備局警備運用部警備第一課理事官

平成25年12月 警察庁警備局警備企画課付  
 平成26年6月 加・オタワ大学留学  
 平成27年7月 福岡県警察本部刑事部捜査第二課長  
 平成29年1月 内閣官房副官補付  
 令和元年5月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐  
 令和2年7月 在トルコ日本国大使館一等書記官  
 令和5年8月 警察庁長官官房企画課理事官  
 令和6年11月 警察庁長官官房企画官兼警備局警備運用部警備第一課理事官

## 緊急事態への対応

大規模災害発生時、その第一報から、一人でも多くの人命を救うため、警備運用部を中心に全国警察が一体となったオペレーションが開始される。交番・警察署からの最前線の情報が直ちに警察庁に集約され、全国警察から広域緊急援助隊を被災地へ直ちに派遣するべく、調整を進めていく。更には、被災現場における災害対策指揮をサポートするためのエキスパートが現地警察へ派遣される。現場の状況は、警察庁を通じて、直ちに総理大臣官邸内の危機管理センターへと届けられる。

令和6年能登半島地震では、発生直後から、石川県警察が総力を挙げて災害警備活動に取り組むとともに、全国警察から延べ13万5,000人を超える警察職員を被災地に派遣し、救出救助、捜索、被災地の警戒活動等の幅広い警察活動を展開した。

## 対応能力向上に向けた企画立案

緊急事態への対応能力の向上のため、各種取組を不断に見直し、高度化させることも警備運用部に求められる役割である。

能登半島地震では、土砂崩れ等による道路の寸断により、被災地への救助部隊の派遣が容易でなかった。これらを踏まえ、現地への空路輸送を前提とした小型・軽量の装備資機材や、悪路でも大型資機材の輸送が可能な四輪駆動車等を整備した。さ



第78回国民スポーツ大会御臨場に伴う警備 (10月、佐賀)



道路の被災状況 (資機材を携行して徒歩で移動する部隊)



万博会場における警戒状況

## 【警備第一課】

### 警備部隊の司令塔

警備実施、機動隊の全国的な運用・管理、大阪万博や国際会議等の大規模イベントにおける警戒警備に関する業務を行っています。

## 【警備第二課】

### 警衛・警護の要

皇室の方々や内閣総理大臣をはじめとする内外要人の安全を守る警衛・警護等に関して、全国警察の指導や計画の審査等の業務を行っています。

## 【警備第三課】

### 危機管理の中枢

大規模災害、重大テロ事案等の緊急事態発生時に、都道府県警察との調整・連絡をはじめとする警察庁における事案対応の中核を担うほか、特殊部隊、国境離島警備隊、原発特別警備部隊等による対処等に関する業務を行っています。

らに、全国から派遣された救助部隊が被災現場に到着するまでに、被災地の交番の警察官が自治組織・消防団等と連携して救助活動が行えるよう、地域の共助意識の醸成等を図っている。

## 新たな脅威への対応と先端技術の利活用

技術の進歩に伴い、先端技術等を悪用した脅威への対応は、喫緊の課題である。幅広い分野で活用されているドローンは、悪用することにより空からのテロの実行を容易にする。近年におけるドローン飛行速度や積載重量等の性能向上を踏まえ、その対応の在り方について不断の見直しに当たっている。

その一方で、ドローンを活用することで警察活動を高度化させることも重要である。警護における高所からの現場状況の確認や、災害発生時における迅速な被災状況の把握にドローンを活用している。ドローンは、これまで困難であった業務を、警察官の安全性を確保した上で可能にするものであり、その更なる利活用が求められている。

危機管理を担う警備運用部の業務は、人命に直結する場面も少なくなく、重い責任を伴うが、だからこそ大変やりがいがあるものである。チャレンジ精神を持った皆さんと一緒に勤務できる日を楽しみにしている。

令和5年  
入庁

## 警備第一課係長

現在私は、警備活動に有用な資機材に関する企画立案や、激甚化・頻発化している豪雨災害や今後発生が懸念される首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模地震に的確に対処するための警察の大規模災害対策機能の強化に関する業務に携わっています。

警備運用部の魅力は、霞が関にいなながらも、現場を感じることができる点だと思います。これまでの勤務において、時に部隊の視察を行い、時に災害発生時の情報収集に従事する中で、我々の仕事が自然災害やテロ等の脅威から国民の命や暮らしを守ることに直結することを実感しました。

庁内関係各課や他省庁との協議の中で、自分の未熟さを感じることもありますが、すぐ近くにいる経験豊富な上司や同僚と議論し、知恵を借りながら、警備運用部で仕事ができる日々充実感を感じています。「警備実施や災害警備活動に従事する現場の警察官に少しでも役に立ちたい」という思いを胸に、警備運用部の仲間と共にこれからも仕事に邁進していきたいと思っています。



# サイバー警察局

平成25年  
入庁

サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

平成30年8月 米・シカゴ大学留学  
令和2年7月 内閣官房国家安全保障局参事官補佐  
令和4年8月 兵庫県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和6年3月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課課長補佐

## 国際情勢の変化と技術革新に伴う脅威の高まり

令和4年にサイバー警察局及び国直轄のサイバー特別捜査隊が発足してはや3年。これまで、サイバー攻撃の主体を特定した上でこれを公表し非難するいわゆるパブリック・アトリビューションや、国際共同捜査によるランサムウェア被疑者等の検挙、ランサムウェアの復号ツールの開発等、検挙と抑止の両面から取組を推進し、我が国のサイバー対処の中核としてその責務を果たしてきました。

しかし、かねて「VUCA (Volatility・Uncertainty・Complexity・Ambiguity)」と呼ばれてきた国際情勢は更に予測困難なものとなり、こうした情勢に呼応するかのようにサイバー空間における脅威も高まっています。政府や企業に対する情報窃取等のみならず、重要インフラに対する高度な侵入・潜伏能力を備えたサイバー攻撃に対する懸念も高まっており、国家を背景とした形での重大なサイバー攻撃も日常的に行われるなど、サイバー攻撃は、治安に対する挑戦とも言えるものとなっています。

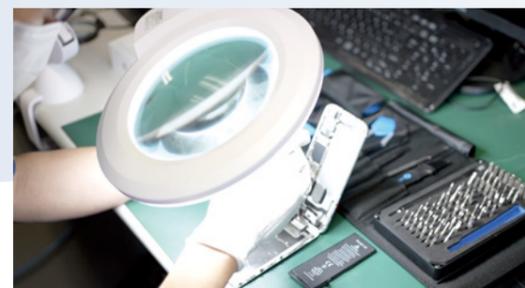
近年のサイバー空間をめぐる脅威はこれにとどまりません。生成AIをはじめとする技術革新に伴い、これをサイバー攻撃に悪用する例が見られるほか、金銭目的の攻撃者がRaaS (Ransomware as a Service) と呼ばれる態様を構築する例もあるなど、攻撃者の裾野の広がりが指摘されています。



サイバー犯罪に関する国際カンファレンスでの講演



不正プログラムの解析



破損した証拠品の解析

## 能動的サイバー防御を含む新たな対処

サイバー警察局は、現場における対処という軸足を持ちつつ、こうした国際情勢の変化や技術の進展を俯瞰し、サイバー空間における国民の安全・安心、ひいては人々の自由を守るために次の一手を考える最前線です。

先の国会では能動的サイバー防御に関連する法律が成立し、警察がアクセス・無害化措置の役割を担うこととなりました。防衛省・自衛隊をはじめとする関係省庁との連携を更に推進しつつ、サイバー対処能力を強化していくことはもとより、引き続き、時代の変化に柔軟に適応していくことが求められています。

我が国のサイバー対処の中核である警察庁には、サイバー攻撃に関する最新の知見や、高度な人材が全国から集まっています。その中において、警察庁総合職の職員は、行政官としては多様なアクターを巻き込んだ前例なき政策立案が、また、現場における指揮官としては組織力の結集と柔軟な思考による突破力・判断力が求められます。ここでの仕事は、これらを両方経験できる極めて稀有な、面白いものであると感じています。

国難とも言えるべき時代において、国家・国民のためのみを思い、難しくも面白い仕事に携われるこの醍醐味を皆さんと共有できる日を楽しみにしています。

## 【サイバー企画課】

サイバー事案対策のオペレーター

サイバー警察に関する制度や運営に関する企画・立案及び法令の調査・研究のほか、官民連携等を通じたサイバー事案の被害防止対策、サイバー空間の情勢に関する情報収集・分析、サイバー警察に関する国際的な枠組みへの参画等に関する事務を行っています。

## 【サイバー捜査課】

捜査を通じたサイバー空間の安全確保

サイバー事案の捜査に関する企画・立案、サイバー事案の情勢及び手口の分析のほか、外国捜査機関との連携、都道府県警察やサイバー特別捜査部が行うサイバー事案の捜査に関する指導・調整等を行っています。

## 【情報技術解析課】

技術のスペシャリスト

捜査で押収した証拠品の解析など、情報技術を用いて、警察が行う犯罪の取組みを支えています。また、こうした技術を生かし、サイバー事案に用いられる不正プログラムの解析、サイバー空間の脅威や脆弱性の調査・分析のほか、解析能力向上のための取組を行っています。

令和5年  
入庁

サイバー企画課係長

インターネットやデジタルデバイスは、いまや老若男女を問わず、生活に不可欠な存在です。しかし、それらによって我々が受ける恩恵とは裏腹に、サイバー空間の脅威は極めて深刻な情勢にあります。悪は、この瞬間も技術を磨き、サイバー空間のあらゆるものを巧妙に悪用しています。今や事件は、会議室でも現場だけでなく、サイバー空間でも起きているのです。

私が勤務するサイバー警察局では、このようなサイバー空間の脅威に立ち向かうべく、サイバー警察に関する制度の企画・立案やサイバー事案の捜査に関する指導・調整等の業務を行っています。

「新規領域に携わりたい」そんな想いを持っていた私にとって、サイバー警察局に着任してからの約1年間は、時々刻々と変化する犯罪の技術情勢と戦う警察の最前線を目の当たりにする刺激的な毎日でした。ダイナミックに展開する業務や日進月歩のサイバー空間を前に、時には立ちすくみそうになることもあります。国民の安心・安全な日々を支えるべく、サイバー空間の脅威に立ち向かう所存です。

「寄り添う」社会に向けて

犯罪被害者に



# 長官官房



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギョっとちゃん」

平成28年  
入庁

長官官房犯罪被害者等施策推進課課長補佐

令和3年3月 岐阜県警察本部警備部警備第一課長  
令和5年3月 警察庁長官官房企画課課長補佐  
令和6年7月 警察庁長官官房犯罪被害者等施策推進課課長補佐

## 犯罪被害者等施策とは

ある日突然、犯罪に巻き込まれた被害者は、被害直後のみならず、その後もフラッシュバックに苦しむなど中長期的に心身に大きなダメージを負う。また、医療費や生活面での経済的な支出を強いられるほか、精神的ショックから働けなくなるなど、長期にわたり計り知れないほどの困難に直面する。被害者の置かれる過酷な境遇は、正に「理不尽」そのものであり、犯罪被害者等施策は、そうした「理不尽」に立ち向かい、被害者に寄り添う施策・取組である。

長官官房は、社会情勢の変化を的確に捉えつつ警察運営の根幹に関わる企画・立案を行うことを主なミッションとしている。もとより、警察は被害直後から被害者と密に接する機関であり、犯罪被害者等施策は、警察行政の各分野にまたがる、正に警察活動の「根幹」といべきものである。

## 施策を前進させる「政府の司令塔」としての警察

警察は、他の行政機関に先駆けて被害者支援の必要性を認識し、捜査時の配慮だけでなく、病院等への付添いやカウンセリングの実施等、組織を挙げて支援施策の充実を図ってきた。警察庁は、警察が被害者支援において担う大きな役割を自覚し、強い使命感の下、犯罪被害給付制度や被害者の負担軽減のための各種支援制度を企画・立案してきた。同時に、政府における施策推進の旗振り役も務め、令和5年10月には、更なる施策の進展を願う声の後押しを受けて、担当部門を「犯罪被害者等施策推進課」に格上げして政府全体での施策の総合調整を担う司令塔機能を一段と強化している。

被害者の困りごとは、生活面、医療面、福祉面、民事・刑事



ASEAN+3 国際犯罪閣僚会議



パトカー



小型無人機の活用

手続面など多岐にわたり、警察に加え地方公共団体や民間の支援団体等による地域に根ざした支援が非常に重要となる。警察庁は様々な支援を必要とする被害者の目線に立ち、令和6年には、犯罪被害給付制度の支給水準を大幅に引き上げる法令改正を行うとともに、全国で被害者に必要な支援が途切れることなく提供される体制を確立すべく、地方公共団体におけるワンストップサービス体制構築のためのサポートに新たに取り組むなど、従来の警察行政の枠にとどまらないフィールドで施策の進展に尽くしている。

「警無キニ聞キ、形無キニ見ル」。初代警視總監である川路大警視のこの言葉は、警察活動に通底する真髓だが、犯罪被害者等施策についても、何よりもまず、被害者の「声なき声」を聞くことから始まるものである。

## 警察庁で働く醍醐味

犯罪被害者等施策のゴールは制度立案ではなく、実際に支援が行き届くことである。霞が関の行政官としてだけではなく、制度が実際に運用される都道府県警察の第一線で勤務する機会も得られる警察庁は、支援の在るべき像を熱く論じつつ、支援現場の実相を冷静に捉えながら、課題に対し地に足の着いた議論ができる強みを持つ。被害者が再び歩み出すために必要な支援は何か。そのための支援体制はどうか。「理不尽」に対する素朴な正義感を胸に、国民全体で被害者に寄り添う社会の実現に向け、熱い思いを持つ仲間と共に力を尽くす日々はとても充実している。



## 【総務課】 警察庁の「屋台骨」

広報、情報公開、留置管理、国会との連絡調整等の幅広い業務を行っています。

## 【企画課】 全国警察のグランドデザインを描く

警察行政に関する総合的又は基本的な政策の企画・立案及び庁内の総合調整、政策評価、法令案の審査等を行っています。

## 【技術企画課】 警察の技術政策の司令塔

警察活動の高度化・効率化に向けた科学技術の利活用と、科学技術の発展に伴い新たに生じる治安情勢への対応に向けて、警察における技術政策を総括しています。

## 【人事課】 「人」の組織を支える

未来の警察組織を担う人材の採用、職員の人事管理や研修・訓練に関する業務、職員のワークライフバランス向上に向けた取組のほか、福利厚生に関する業務など、警察組織全体の人的基盤の充実強化に取り組んでいます。

## 【会計課】 カネとモノで警察をサポート

予算の要求・執行、警察装備資機材の企画・研究開発、物品の管理・処分、会計監査、警察施設の営繕等、警察活動を支える「カネ」や「モノ」に関する業務を行います。

## 【犯罪被害者等施策推進課】 犯罪被害者を支える

政府における「司令塔」として、犯罪被害者等施策の推進に関する企画・立案及び総合調整を行っています。

## 【通信基盤課】 「警察の神経系統」を支える

組織的かつ迅速・効率的な警察活動の基盤となる全国の警察本部・警察署等を結ぶ警察通信のネットワークの整備・運用等を行っています。

## 【国家公安委員会事務局】 国家公安委員会を補佐する

警察庁を管理する国家公安委員会を補佐しています。

令和5年  
入庁

## 企画課係長

近年、サイバー空間の拡大や先端技術の普及等、社会情勢は大きく変化しています。警察はこれらの変化に迅速かつ適切に対応し、「国民の生命、身体及び財産の保護」という責務を果たす必要があります。

私が所属する企画課では、社会の動きに目を向け、治安情勢に応じた警察組織の在り方を検討するとともに、警察庁内の総合調整や各局部において立案された法令の審査、他省庁との連絡調整等、多岐にわたる業務を担っています。

一人の力には限りがありますが、各局部や全国警察等と協力することで、激動する社会情勢や多様化する価値観に柔軟に対応し、国民の安全・安心を守ることに貢献できることにやりがいを感じています。

被害防止に実効性があるか、全国警察において真に役立つ取組であるかなど、様々な観点から施策を検討するとともに、全ての業務が国民一人一人の当たり前の日常を守ることにつながっているという自負を持ち、これからも業務に邁進していきます。



平成15年  
入庁

長官官房会計課会計企画官

- 平成19年7月 米・アメリカン大学留学
- 平成21年10月 奈良県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成23年8月 外務省アジア大洋州局北東アジア課課長補佐
- 平成24年5月 警察庁長官官房人事課付
- 平成25年5月 警察庁長官官房総務課課長補佐
- 平成27年3月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課課長補佐
- 平成28年8月 内閣官房副長官補付
- 平成30年7月 警察庁長官官房給与厚生課理事官
- 令和元年9月 警察庁長官官房企画課理事官
- 令和3年1月 内閣官房内閣情報調査室調査官
- 令和4年8月 警視庁総務部広報課長
- 令和6年6月 警察庁長官官房会計課会計企画官

キャリア  
ステップ  
の例

入庁23年目の  
職員の  
軌跡



令和6年5月2日(木)  
産経新聞 朝刊



**STEP 1**  
警察大学校  
初任幹部科

第一線の現場に出る前に全寮制の学校において、立ち振る舞いや手続の実務等、警察官としての基礎に加え、幹部としての心構えを身に付けた。大学生気分は一掃され、心に刻まれる「警察官としての自覚」。同じ釜の飯を食べた同期生との強固な絆は、警察庁の特徴の一つ。

**STEP 2**  
警察署係長

東京で育った私の初任地は、大阪。交番勤務を経て、担当刑事として支援した被害者を忘れられない。身勝手な犯罪により、当たり前の日常を奪われた女性の被害者の検挙を伝えたいとき、幾分和らいだ表情の中に、警察が果たすべき役割を実感した経験は、今でも「原点」。

**STEP 3**  
生活安全企画課  
係長

ここから、霞が関での仕事が始まる。既に発生してしまった犯罪の被疑者を捕まえる現場の刑事から、今度は、被害者を生まないよう犯罪を未然に防止する方策を企画立案する「行政官」へ。必要な規制に関する法令の整備等、地道かつ精緻な作業を通じて修行を積んだ。

**STEP 4**  
海外留学

米国政治の中心であるワシントンD.C.で、公共政策学修士号を取得。犯罪学の講義のほか、薬物、銃器、安全保障、移民、教育等、社会問題を総合的に学び、「日本の犯罪対策」を多角的に捉え直す機会に。また、新たな大統領誕生で熱狂に包まれる現在進行形の米国も体験。

**STEP 6**  
外務省北東アジア課  
課長補佐

初めての霞が関課長補佐経験は、出向先の外務省で北朝鮮担当を。金正日国防委員長死去、ミサイルの発射等、混沌とする北朝鮮情勢に関し、関係省庁会議や国会対応が次々と舞い込む。目まぐるしい日々であったが、外交により「国を護る」という世界を体験。

**STEP 8**  
総務課課長補佐

育休明けで与えられた課題は、警察業務の「合理化」。日本社会でワークライフバランスの動きが進む中、警察も職員が働きやすい環境で力を発揮できるよう変革を。とはいえ、事件・事故・災害への対応は、永遠に待たなし。この相反するような難題の解を追い続けた。

**STEP 10**  
内閣官房  
副長官補付

残忍な女児殺害事件が発生。現場から遠い職場だが、大阪勤務時代の被害者の無念の涙を思い出す。同時に、近い年齢のこどもの親として、身近な我が事としての強いモチベーションも。警察出身者として、警察、学校、地域社会等でこどもを守る「登下校防犯プラン」をまとめた。

**STEP 12**  
企画課理事官

日本警察と「外国捜査機関等との結節点」である国際担当。ASEAN・中韓との犯罪会議に出席しカウンターパートとネットワーキングを行うも、コロナ禍で一変。コロナ禍が明けたときに備え、内なる国際化に今一度目を向け、現場における通訳体制の整備を進めた。

**STEP 14**  
会計課会計企画官  
(現職)

財務省折衝の実務責任者。いわゆる「闇バイト」対策を緊急で講じるため、補正予算措置に奔走。モノ・カネの観点から日本警察を俯瞰し、持続可能な在り方について知恵を絞る日々。入庁して四半世紀経っても課題は次々と生まれ、やりがいがある。尽きることはない。

**STEP 5**  
奈良県警察本部  
捜査第二課長

2回目の関西勤務、今度は本部の指揮官。約35名の課員と、振り込め詐欺や公職選挙法違反の事件を捜査。個性派プロ集団の総力最大化は容易ではなかったが、「同志」との人間関係の豊かさは心の支え、かつ現場のニーズを教えてくれる仕事の支えであり続ける。

**STEP 7**  
人事課付  
(育児休業)

慣れない赤ちゃん育児や保育園探しに翻弄されながら、こどもの安全と未来の社会を守る警察の使命はやはり重要だ、と1人の国民として再認識。身近で大切な人に誇れる仕事であるという幸せな事実は、時として一筋縄ではいかない育児と両立する上での重要な「鍵」。

**STEP 9**  
情報技術犯罪対策課  
課長補佐

霞が関人生のハイライトの1つ「企画立案の中核」を担う原課補佐。ネットバンク不正送金からSNS起因の性犯罪まで、サイバー空間の闇で暗躍する犯罪者に対峙。スマホ普及により入庁時には想像し得なかったテーマに、技官・県警捜査員の同僚や有識者と向き合った。

**STEP 11**  
給与厚生課  
理事官

マネジメントを担うフェーズに。課長に次ぐナンバー2の理事官の任務は、課員の「統括役兼サポート役」。被害者のニーズに合わせた支援、被害者に寄り添い命を大切にすることを社会を実現するためにベストな施策を追求するべく、人事管理、予算要求、広報対応等に奮闘。

**STEP 13**  
警視庁広報課長

2回目の都道府県警課長は、警察を客観視する都民・国民との「かけ橋」。ちょうど迎えた創立150年。この長い歴史は、犯罪は世相を映す鏡であり、必要な対策は変化するが、犯罪対策の必要性は不変、そして、都民・国民の理解・協力が不可欠であることを教えてくれた。

出典：首相官邸ホームページ  
([https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201712/15hanzai.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201712/15hanzai.html))

# 警察大学校

傍観者ではなく、  
平和な日常を創る  
主体として生きる

警察大学校初任幹部科第74期

令和7年  
入庁



東日本大震災をはじめ、自然災害やテロといった出来事を目の当たりにする中で、「何気ない日常」がいかに尊く、そしてそれが決して当たり前なものではないことを痛感しました。平穏な日々は、多くの方々の膨大な努力の蓄積によって支えられている——学生時代の私はそのことを強く認識し、これからの人生は「あらゆる出来事をただ傍観し享受する側ではなく、治安のよい国を創る主体として生きていきたい」と思うようになり、警察庁を志望しました。しかし、当時の私は理系の大学院で研究に取り組んでおり、法律や行政の知識が乏しく、自分に行政官としての適性があるのかという不安が大きくありました。その一方で、警察庁の説明会やワークショップに参加する

中で、平和な日常を守る仕事をしたという覚悟が、私の心の奥底で静かに、そして力強く存在していたことに気付きました。最初は自信がありませんでしたが、社会の変化に対応するため、専門分野にとらわれず多様な人材を必要としているという警察庁のメッセージにも支えられ、幸いなことに警察官としての第一歩を踏み出せたところです。

現在は警察大学校で、警察庁での業務に必要な知識はもちろん、都道府県警察での実務にも対応できるよう、技術や体力の面でも鍛錬を重ねています。将来は、現場の警察官の命を守り、そしてその先にある国民の命と変わらぬ日常を守る、そんな警察官、行政官になりたいと考えています。

## 1日のタイムスケジュール

**9:00~**  
警察実務に関する講義

警察法や警察官職務執行法のほか、各部門の最新の取組や警察行政をめぐる諸課題について学びます。基礎から丁寧に勉強します。

**13:00~**  
演習(捜査実務)

都道府県警察勤務の準備として、捜査書類の作成方法を学ぶほか、ロールプレイング形式で事件・事故への対応要領を学びます。

**16:00~**  
部外講師による講義

検察官・裁判官・大学教授等、幅広いフィールドで活躍されている講師の方々に、これからの警察組織に期待することなどをお話していただき、視野を広げます。

**10:30~**  
幹部職員との意見交換

現役幹部職員との意見交換を通じて、組織管理の在り方や警察組織の将来について考えます。

**14:30~**  
術科教養

剣道や柔道、逮捕術等、都道府県警察における職務執行のために必要な教養を受けます。

**17:15~**  
自由時間

講義終了後は自由時間です。同期と食事をしながら語り合ったり、外出して気分転換をしたり、それぞれがゆっくり過ごします。

※上記の時間割は、代表的な1日を例示したものです。 ※このほか、警察施設等の視察も行い、警察官として、行政官としての基礎を身に付けます。

# 警察署係長

志を共にする仲間との出会い

東海地方最大のターミナル駅、名古屋駅を有する中村警察署で私の警察人生の第一歩は始まりました。

地域課勤務では、ひっきりなしに来所者が訪れる交番で、遺失拾得業務、交通取締り、被害受理等の幅広い業務を経験しました。様々な案件で来所する市民と応対する中で、「お巡りさん」へ寄せられる信頼と責任の重さを痛感しました。

刑事課勤務では主に性犯罪事件の捜査に従事しました。勇気を振り絞り、警察官としての私を信頼して話してくれた被害者に応えるべく、必死に捜査を行い、証拠を積み上げました。最終的に被疑者を検挙し、被害者から感謝の言葉を頂いたときの喜びは、一生忘れられません。

他にも、交通事故防止のために取締りや広報を行った交通課、少年事件や福祉犯の捜査に従事した生活安全課等、それぞれの課で特色ある経験をし、現場の第一線における苦勞とやりがいを知ることができました。

そして何より、「国民の安全・安心を守る」という志を共にする仲間に出会えたことは、私にとって一生の財産です。今後の警察人生においても、この警察署勤務で得た警察官としての誇りと使命感を胸に、職務に尽力してまいります。



愛知県中村警察署係長

令和6年  
入庁

## 感謝と誇りを胸に

私の警察人生の第一歩である警視庁新宿警察署勤務は、多くの方々に支えられ、かけがえのない経験となりました。

たくさん投げられた柔道の朝練。制服を着て警察官として街の人々に寄り添った地域課。盗撮事件等の捜査、DV等の相談業務、違法風俗店の摘発等、幅広い業務を経験した生活安全課。詰めの捜査で様々な場所にいる被疑者を検挙しつつ、管内の美味しいお店の探し方を学んだ刑事課。公判を見据えて、徹底した裏付け捜査を行った組織犯罪対策課。憧れの上司やかっこいい先輩方、愉快で優しい同僚たちとの出会いにも恵まれ、感謝しかありません。

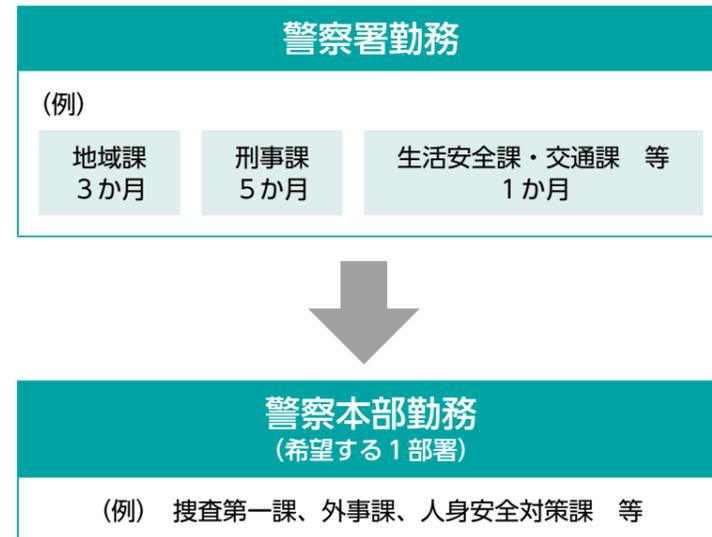
警察署勤務では人が人の不幸を作る現実を目の当たりにし、やるせない気持ちになることも多々ありました。ミスをして落ち込んだ数も数え切れませんが、どの部門にいたどの瞬間も、全員が「守るべき人々のため」に命を懸けて、支え合いながら全力で動いており、私もその一員に選ばれたこと、これからも同じ目的を持って働けることを誇りに思います。



警視庁新宿警察署係長

令和6年  
入庁

## 【都道府県警察勤務(1年目)の流れ(一例)】



同期は全国各地で奮闘しています。  
※配属先は令和7年の例です。



## 2 警察庁係長

### 警察庁係長の1日

長官官房企画課係長

令和4年  
入庁

#### 出勤

留学に向けて英語のポッドキャストを聴いたり、今日一日の予定を整理したりしながら出勤します。せわしない中でも、仕事に切り替える大事な時間です。

#### 決裁

特殊詐欺等の対策を抜本的に強化する政府方針について、他省庁から協議がありました。警察庁の立場から、盛り込むべき施策を検討し、作成した案文を持って上司に諮ります。経験豊富な上司の指摘にはいつも身が引き締まります。

#### 文書審査

犯罪被害者等施策についてまとめた「犯罪被害者白書」の審査を行います。数値に誤りはないか、記載振りは適当か、公表資料の正確性を担保すべく一言一句確認していきます。

#### 退勤

明日やるべきことを整理した上で、今日も一日やり切った充実感と共に退庁。仕事後は、好きなドラマを見たり、同期や先輩と飲みに行ったりと、明日への英気を養います。

#### 休日の様子

休日は、仕事から離れて自分の好きなことをして過ごします。家でのんびりしたり友達と出かけたり。先日は、妹と一緒に音楽フェスへ。思いっきりはしゃいで全身で音楽を浴びました。

#### 質疑応答

ターゲティング広告におけるターゲットの絞り方について、都道府県警察から電話で質疑がありました。過去行った広告出稿の実績を基に、犯罪統計の活用や、広告媒体ごとの特徴を説明し、県警の施策立案をサポートします。

#### 昼食

午前中頑張った自分への御褒美、ランチタイム。同期や同僚と銀座や虎ノ門まで足を伸ばすこともあります。しっかり食べてリフレッシュして、午後に備えます。

#### 都道府県警察との打合せ

特殊詐欺被害防止の広報啓発イベント開催に向けて、都道府県警察本部、警察署の担当者と打合せを行います。詐欺を撲滅する、そんな理想を実現するために、より効果的なイベントになるよう細部まで話し合います。

## 3 海外留学

希望する職員は、人事院の行政官長期在外研究員制度を活用して、1年又は2年間、海外大学院に留学することができます。

【近年の研究員の専攻／派遣先の例】

専攻：公共政策学、国際関係学、安全保障学、法律学、警察学、犯罪学 等

派遣国：アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ 等

また、警察庁では、警察行政の一層の高度化を図る観点から、警察庁職員を海外に派遣して諸外国の法制度や警察制度等に関する調査研究（近年の研究テーマの例：新たな捜査手法・サイバー犯罪対策・自動運転の法制度等）を実施しています。



米・カーネギーメロン大学

令和3年  
入庁

#### デジタル社会を守る視点を、ピッツバーグから

カーネギーメロン大学は、コンピュータ緊急事態対策チームの統本部を擁し、世界最大規模のサイバーセキュリティ研究機関であるサイラボを有するなど、サイバーセキュリティの分野におけるトップランナーです。

この場所には、人種や性別、職業等、極めて多様なバックグラウンドを持つ人々が世界中から集っていますが、彼らには一つの共通点があります。それは、いわゆる「ギーク」と呼ばれる、技術への強い情熱を持つ姿勢です。そうした仲間と大学に泊まり込んでコードを書き、ホワイトボードを数式で埋めながら議論を交わす時間は、かけがえのない経験です。日々の業務に追われることなく、学問に徹底的に没頭できる環境の貴重さを、身をもって実感しています。

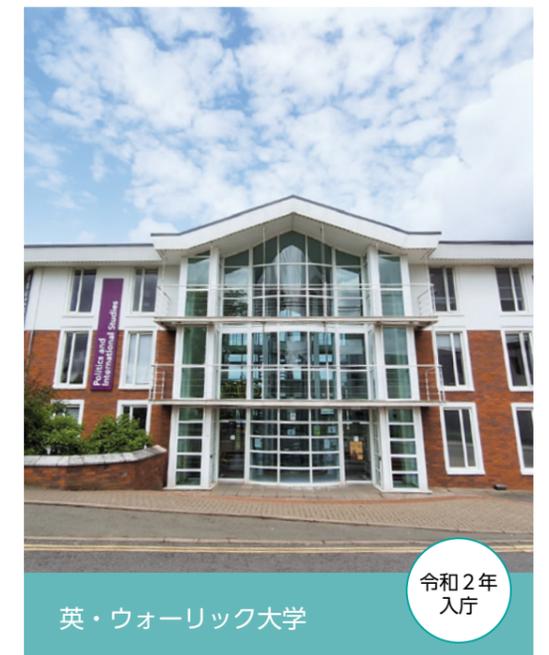
ラストベルトと呼ばれ、産業構造の変革に直面するピッツバーグは、時代の変化の象徴でもあります。この街で目にする景色、触れる空気、そして得た知見を胸に、日本に戻ったとき、激動するデジタル社会を守る警察組織の一員として、新たな視点をもたらせることを願いつつ、充実した日々を過ごしています。

#### 変わりゆく世界の中で、変わらない想いを胸に

私は現在、イングランド中部に位置するウォーリック大学で公共政策学を専攻しています。公共政策の内容は多岐にわたり、一般的な政策立案手法からサイバーセキュリティや生成AIといった現代の重要課題まで幅広いテーマを学んでいます。授業では、社会や文化、経済的事情が複雑に絡み合う正解のない問いを扱います。例えば移民政策に関する講義では、自国民の権利利益の保護と外国人包摂の両立について、様々な背景を持つ学友たちと示唆に富む議論を交わしました。

また、彼らとの交流を通じて、自分が今まで意識すらもしてこなかった日常が、世界では決して当たり前ではないことに気付かされました。日本の治安の良さを改めて実感するとともに、安心・安全な社会づくりに貢献したいという入庁時からの思いは一層揺るぎないものになっています。

目まぐるしく変化する現代社会で新たな犯罪に対処するためには、自らの常識にとらわれない柔軟な思考力と批判的な分析力が不可欠です。行政官として、世界中から集まった学生とこれらの能力を滋養できる環境に身を置けることに感謝しつつ、帰国後、この経験をどう警察行政に還元すればよいか、考えを巡らせる毎日です。



英・ウォーリック大学

令和2年  
入庁

## 都道府県警察本部課長

令和2年  
入庁

青森県警察本部刑事部捜査第二課長

令和6年7月 青森県警察本部刑事部捜査第二課長



三方を囲む海や八甲田山といった自然に恵まれ、ねぶた祭り等の豊かな文化を持つ青森県で、私は捜査第二課長として勤務しています。

捜査第二課は、贈収賄や官製談合に代表される政治・行政をめぐる構造的不正事件や企業経営者の不正や企業破綻に係る金融・企業犯等の経済的不正事件をはじめ、知能犯と呼ばれる犯罪の捜査を担当しています。さらに、本県では、組織犯罪対策部門も所管しており、暴力団犯罪、薬物事犯、特殊詐欺事件等の捜査に加えて、暴力団排除活動も行っています。その中で、課長は、捜査の全体像を把握して方針を示し、検察庁との協議

を行うなどの役割を担っています。加えて、課員が実力を十分に発揮できるよう、業務・人事管理を行うことも重要な任務です。自らの判断が結果を左右する重責を感じる場面もありますが、健全な社会システムに潜む巨悪を剔決するために、課員と共に知恵を絞る、私の全人格をもって決断し、事件を検挙できたときの達成感はひとしおです。

世界をあるがままに見つめ、目を背けたくないような現実に正面から向き合い、人々の安全・安心を守るために創意工夫を重ねていく警察庁の仕事の面白さを皆さんと分かち合い、共に働く日を楽しみにしています。

平成24年  
入庁

大阪府警察本部警備部外事課長

平成28年8月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理  
平成29年8月 警察庁長官官房総務課付  
平成30年7月 静岡県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和2年1月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課課長補佐  
令和3年3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課課長補佐  
令和4年7月 内閣官房FATF（金融活動作業部会）勧告関係法整備検討室  
令和4年12月 警察庁長官官房教養厚生課課長補佐  
令和5年3月 内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付参事官補佐  
令和7年3月 大阪府警察本部警備部外事課長

東海道線ホーム、目に入る赤と青、街は万博一色。大阪府警察は、本年4月から10月までの約180日間、大阪府下の治安責任を果たすとともに、大阪・関西万博の円滑な開催に寄与することが求められています。

私は外事課長として、対日有害活動の兆しの発見・対処、先端技術流出等に関する情報収集等に係る指揮をしており、万博に関連しても、全国警察から多大な応援をいただきつつ、情報部門の指揮官の1人として日々奮闘しています。

大阪府警察は、情報・事件・対策の各面において、全国外事警察の大きな一翼を担っており、国を護るべく、身近に潜む大

きな脅威に立ち向かう課員には頭が下がります。

また、外事部門は初めての経験ですが、これまで経験した業務との親和性を感じる事が多くあります。どこで何をしても「良好な治安こそが最大の社会福祉」という信念の下、ブレることなく職務に励むことができるのは、警察庁総合職の魅力の1つでしょう。

13年前、警察官としての第一歩をこの大阪の地で迎えました。改めて初心に立ち返るとともに、再びこの地で警察官として勤務できる喜びを感じつつ、新たなキャリアステップが歩めていると実感しています。

## 都道府県警察署長

平成22年  
入庁

警視庁赤羽警察署長

平成27年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策企画課付  
平成28年3月 茨城県警察本部刑事部捜査第二課長  
平成30年4月 警察庁交通局交通規制課課長補佐  
平成31年1月 警察庁長官官房総務課課長補佐  
平成31年4月 警察庁長官官房企画課課長補佐  
令和2年8月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐  
令和3年7月 内閣法制局第一部参事官補  
令和6年8月 警視庁赤羽警察署長



「チーム赤羽」での奮闘

## 赤羽という街

皆さんは、「赤羽」にお越しになったことがあるでしょうか。「せんべろの街」などと言われることもありますが、赤羽駅周辺には多数の飲食店があり、北は埼玉県との都県境、また、管内には、荒川の洪水被害から首都圏を守る岩淵水門（通称：青水門）と国の重要文化財である旧岩淵水門（通称：赤水門）も所在しています。

## 期待と不安

昨年8月、私は、そんな赤羽の治安を守る赤羽警察署の署長として着任しました。署員と共に汗を流し、24時間365日、管内の安全・安心の確保のために尽くす第一線での職務を経験することができることへの「期待」の気持ちと、10数年ぶりの警察署勤務で、多くの署員をまとめ上げ、管内の安全・安心を守るといふ重責を自分が果たすことができるのだろうかという「不安」の気持ちとが入り交じっての着任でした。

## 警察署長の役割

警察署長には、様々な役割があると思います。まずは、交通関係、刑事関係、生活安全関係等、警察が取り扱う管内で起こる様々な事案に関して、その対処の責任者としての確に判断をすることが求められます。事件・事故は、夜間・休日を問わ

ず、ある日突然起こります。自ら現場に臨場し、事案の状況を正確に把握した上で、速やかに対処方針を決めなければならないときもあります。目の前に都民・国民の安全・安心を脅かす事案があり、それに対処していくことは重責ではありますが、充実感に満ちており、日々やりがいを感じています。こうした第一線での勤務を経験し、それを警察庁での勤務に生かすことができるのも警察庁の大きな魅力の一つだと思います。

また、街の安全・安心は警察だけの力では確保することはできません。関係機関・団体、そして地域住民の方々との御理解・御協力が不可欠であり、警察署を代表してそうした方々と交流し、良好な関係を作ることも大切な役割です。たくさんの方々と出会い、その方々との「ご縁」は大切にしなければならないと思っています。

## 働きやすい環境の実現のために

そして、警察署長は、多くの署員を抱える警察署の運営責任者であり、署員が気持ちよく働ける環境を作っていくことが重要です。私は、「意気を感じて仕事をする」を理想としており、着任以来、「入りやすい署長室」をモットーに署員とのコミュニケーションを大切にしています。街の方々が安心して暮らせる、そして誰もが安心して訪れることができる、そんな赤羽にしたい！ 私は今日も「チーム赤羽」を合言葉に、署員と一丸となって赤羽の街で奮闘しています。



# 5 警察庁課長補佐

刑事局組織犯罪対策部  
組織犯罪対策第二課課長補佐

平成28年  
入庁

令和3年8月 和歌山県警察本部刑事部捜査第二課長  
令和5年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策第二課  
課長補佐



## 匿名・流動型 犯罪グループ対策



令和5年10月7日(土) 産経新聞 朝刊

### 組織犯罪対策の転換

現下の治安に対する重大な脅威となっている組織犯罪は、一般家屋に対する強盗をはじめ、高額な工事費をだまし取る悪質リフォーム、若者から高齢者まで幅広い年代で被害が高まるSNS型投資・ロマンス詐欺等多岐にわたり、どこに暮らしていても、誰でも被害に遭うかもしれない恐ろしさがある。警察では、こうした犯罪を行う集団を匿名・流動型犯罪グループと位置付けて、組織犯罪対策の転換・強化を進めてきた。

匿名・流動型犯罪グループへの対策は、犯罪の口口、グループの態様によっても様々であるが、共通することは、「グループの活動実態、資金の流れの解明」、「真に利益を得ている中核的人物の検挙」、「グループの資金の剥奪」といえる。警察庁では、同グループを弱体化・壊滅するという目的に向け、これらの対策を実践するべく、全国警察の組織・制度の見直しを進めてきた。

### 現状把握と制度設計

匿名・流動型犯罪グループに対応するには、警察内の部門間連携を強化する必要がある。部門間連携という考え方自体は、これまで当然意識されていたことではあるものの、現在脅威となっている組織犯罪には十分対応できていないという現実があった。よって、これまでとは質的に異なる見直しが必要という観点から検討が進められた。

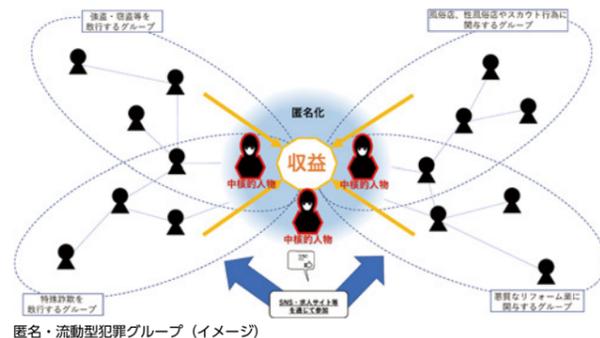
また、治安課題の解決には、都道府県警察の活躍が不可欠となる。新たな組織・制度において、都道府県警察が効果的に力を発揮できるように、各都道府県警察の関係部門の体制や、直面する治安課題を正しく理解するとともに、各都道府県において既に行われている取組の効果等、検討に必要な情報を集めて、地に足の着いた制度設計を進めた。

こうした検討が具体的に形となったのが、例えば警察庁・各都道府県警察における匿名・流動型犯罪グループの対策の司令塔を担うポジションの新設であり、これにより各部門の対策が一元的に集約され、また司令塔間のネットワークを通じて全国警察が一丸となった対策を進めている。

### 継続的なブラッシュアップ

対策の在り方や組織を変えるということは、方針を文書にまとめて指示し、人員を配置すれば完成するものではない。新たな組織や制度を実効的に機能させるためには、その後も都道府県警察と意見を交わしながら、改善のための地道な検討を繰り返していかなければならない。

都道府県警察とのやり取りの中では、自身が説明する内容が全国警察の運用に大きく作用し得るという緊張感が常にある。そうした責任を持ちつつ、着実に対策が進んでいくことを実感でき、課長補佐としてやりがいのある仕事をする事ができた。



匿名・流動型犯罪グループ (イメージ)

生活安全局保安課課長補佐

平成26年  
入庁

令和元年8月 外務省総合外交政策局安全保障政策課  
国際安全・治安対策協力室主査  
令和3年8月 神奈川県警察本部警備部外事課長  
令和5年8月 豪・オーストラリア戦略政策研究所 (ASPI)  
派遣  
令和6年7月 警察庁生活安全局保安課課長補佐



## 新たな治安課題との闘いにおける警察活動のダイナミズム ～風営適正化法改正と戦略的な取締り等の推進を例に～

### 悪質ホストクラブ問題に直面して

警察が持つ多様なツールをいかに動員すべきか。他の治安課題をももたらす諸悪の根源にどこまでアプローチできるか。正解のない難題に、それでも答えを出し、戦略を立て、時に新たな制度を作る。それを全国警察が使いこなせるよう、我々が心臓となり、潤滑油となる。これこそ警察官僚の本懐だと確信する。



風営適正化法改正ポスター

#### Phase 0：被害の深刻化

悪質ホストクラブが、女性客の好意に付け込むなどして望まぬ注文させ、借金が溜まると、売春や性風俗店勤務を要求する。こうした事案の続発を、令和5年だけで約2,700件に上った全国警察への相談事例が物語っていた。  
令和6年12月4日(水) 毎日新聞 朝刊/毎日新聞社提供



#### Phase 1：即効性あるツールの総動員

まずは取締りを強化した。令和5～6年の間、悪質ホストクラブに関連して、123事件、293人を検挙。ホストクラブへの全国一斉立入りや、厳正な行政処分も実施した。広報により社会に警鐘を鳴らし、被害者を支援団体に取り次ぎもした。我々が汗をかくほど、現行の法制度では取り締まれない悪質行為も浮き彫りになってきた。



ホストクラブへの立入り (監視庁)

#### Phase 2：根本的解決に向けた道筋の整備

##### Aspect 1：風営適正化法の改正

- ① 有識者検討会の開催  
悪質ホストクラブ対策のための法制度等について御議論いただく。検討会の報告書の取りまとめは警察庁勤務1年目の係長が担当。ずっと忘れ難い仕事になっただろう。
- ② 改正案の作成  
警察は現場の法執行にまで責任を持つ。真に実効性のある取締りにつながる条文とするため、右記の戦略面の議論も踏まえ、最大限の工夫を凝らす。
- ③ 国会審議  
国会での様々な角度からの審議を経て、法案成立。やっと次のスタートラインに立てる。
- ④ 施行に向けた準備  
全国を行脚し、都道府県警察に改正内容を説明。共に前向き、改正法の「使い方」を議論する時間こそ、警察庁の法改正における、ある種のハイライトだ。

##### 【改正の概要】

- ⇒接待飲食営業に係る遵守事項・禁止行為として、  
・客の恋愛感情等につけ込んだ飲食等の要求  
・威迫等による料金の支払等のための売春等の要求  
等を禁止
- ⇒性風俗店によるスカウトバックの禁止 etc...

##### Aspect 2：戦略的な実態解明・取締り等に向けて

- ① 問題の本質と「諸悪の根源」の分析  
悪質ホストクラブのみならず、性風俗店や、仲介役のスカウトグループまでもが一体となり、卑劣なビジネスモデルを構築していることが徐々に鮮明に。  
人の心の弱みに付け込み、背後では匿名・流動型犯罪グループがほくそ笑む…保安警察にとってのもう一つのホット 이슈、オンラインカジノと同じ構図だ。
- ② 新たな脅威に対応した取締り等の戦略の見直し  
保安警察は永く、この国の善良の風俗を守ってきた。しかし今、新たな脅威が立ち現れ、国を内側から腐敗させようとしている。法改正だけでは根本的解決は遠い。  
「犯罪収益の流れを追え」「犯罪グループの実態を解明せよ」  
——警察幹部の檄が飛ぶ。  
私自身、国・県警・海外で、凶悪犯・マネロン・産業スパイ等多様な治安事象と対峙した経験から、タブーなしに知恵を絞ったし、意見をぶつけた者は皆必死だった。

風営適正化法改正の詳細は警察庁ウェブサイトへ↓



#### Phase 3：改正法の運用と戦略の実行

法律も戦略も、使って初めて治安の改善に役立つもの。だからここが一番大事なところだ。改正法を駆使した取締りや違反店舗の営業停止。暗躍する犯罪グループの実態解明、そして解体。全国の仲間たちと一緒にやり遂げよう今日も誓い、心技体の限りを尽くす。

令和7年5月21日(水) 毎日新聞 朝刊/毎日新聞社提供



# 6 他省庁等出向

## 犯罪への対峙

平成24年  
入庁

法務省刑事局付

- 平成27年 9月 警視庁新宿警察署組織犯罪対策課課長代理
- 平成29年 8月 警察庁警備局警備課付
- 平成30年 8月 愛媛県警察本部刑事部捜査第二課長
- 令和 2年 7月 警察庁長官官房人事課課長補佐
- 令和 4年 3月 愛知県警察本部刑事部捜査第二課長
- 令和 5年 8月 法務省刑事局付



私の勤務する法務省刑事局刑事法制管理官室は、刑法や刑事訴訟法をはじめとする刑事法を、時代の要請に応じて改正していくことを主な任務としています。

在るべき刑事法の形を模索するためには、現に生じている実務上の課題の把握と現行の刑事法への深い理解が不可欠であり、これらを踏まえ、警察や裁判所等の実務家、刑事法研究者との議論を尽くしながら刑事法の改正法案を作り上げていきますが、このような営みは、我が国における「正義」の在り方を模索していくことにほかなりません。

私は、警察署の課長代理や県警本部の課長としての勤務で得た捜査の最前線での経験も踏まえながら法改正作業に参画する

ほか、第一次捜査機関である警察の意見や考え方を正確に把握した上で当室での検討に反映させるなど、警察庁出身者ならではの役割を果たすべく、日々奮闘しています。

犯罪への対峙には、捜査という側面や抑止という側面、更には個別事案への対処という次元から法改正を含めた各種制度の企画立案という次元まで、様々な取組が求められます。

都道府県警察や警察庁において、そして時には省庁の壁を越えて、あらゆる側面・次元から犯罪に対峙するということが警察庁職員の重要な責務の一つであると、これまでのキャリアステップを通じて実感しています。

## 国家官僚として

平成27年  
入庁

内閣官房国家安全保障局参事官補佐

- 令和 2年 8月 警察庁長官官房人事課付
- 令和 2年 9月 警察庁長官官房企画課付
- 令和 3年 9月 英・ケンブリッジ大学留学
- 令和 4年 7月 警察庁刑事局組織犯罪対策部国際捜査管理官付課長補佐
- 令和 5年 2月 茨城県警察本部刑事部捜査第二課長
- 令和 6年 7月 内閣官房国家安全保障局参事官補佐



「自身の立場・背景を超えて、一人の国家官僚として活躍してほしい。」

国家安全保障局、NSSと呼ばれるここは、我が国の安全保障政策の司令塔組織です。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、我が国の国益を守っていくためには、外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力を含む総合的な国力を最大限活用し、国家の対応を高いレベルで統合させる必要があります。こうした難解な課題に対応するため、NSSには、様々なバックグラウンドを持つ職員が集められており、私自身、警察庁出身者として、霞が関勤務で得た知識のみでなく、現場で得た捜査経

験までフル動員して、日々、関係省庁との調整に当たっています。

他方、私たちは、出身省庁の利益代表としてここにいるわけではありません。冒頭の言葉は、私がここに着任した際、最初にかけられた言葉です。NSSの使命が凝縮された言葉ですが、同時に役人としての心構えにも通ずるものだと思っています。

「国家・社会のために」と警察庁の門を叩いた私ですが、庁外でも、志を同じくする大勢の仲間と共に充実した日々を送っています。

## 我が国の

## 緊急事態に備える

平成27年  
入庁

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付参事官補佐

- 令和 2年 8月 警察庁生活安全局保安課付
- 令和 3年 8月 兵庫県警察本部警備部外事課長
- 令和 5年 8月 警察庁警備局警備運用部警備第二課課長補佐
- 令和 7年 3月 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付参事官補佐



内閣官房に「事態室」と呼ばれる部署があります。大規模な自然災害、重大テロ、武力攻撃等、国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、又は生じるおそれがある緊急事態への対処に関する施策の企画立案・総合調整を行っています。

事態室では、各省庁から集まった個性豊かな職員がそれぞれの強みを活かして勤務していますが、とりわけ警察から出向している我々の強みは豊富な実戦経験にあるといえます。警察庁や都道府県警察において事件や災害に実際に対応した経験に基づき、地に足の着いた実効的な方策を企画立案することが、警察出身者には期待されているのです。

警察庁に入庁すると、多様なフィールドで勤務することとなり、時には困難な課題にも直面しますが、そうした場面でこそ、様々な分野・勤務地で培われた経験が存分に活かされ、また、更なる成長の機会を得ることが出来ます。私は今、こうした成長プロセスに身を置いていることを実感しつつ、今後発生し得る緊急事態に備え、我が国の対処能力向上を図るという、非常にタフな、そしてやりがいのある職務に挑戦しています。

## 外での勤務を経験して

平成28年  
入庁

外務省アジア大洋州局  
北東アジア第二課課長補佐

- 令和 3年 8月 長野県警察本部警備部警備企画課長
- 令和 4年 8月 警視庁公安部外事第二課課長代理
- 令和 6年 2月 外務省アジア大洋州局北東アジア第二課課長補佐



私は今、外務省で対北朝鮮政策を担う北東アジア第二課で勤務しています。北朝鮮による核・ミサイル開発や拉致問題は、我が国の国民の安心安全を脅かす重大な問題であり、私も出向者の身ながら一行政官として業務の重要性を痛感しています。

他方で、外務省勤務など当初想像もしていなかった自分に求められているのは何か。それは、警察庁での実務や都道府県警勤務という「外での経験」で培った、外務省職員とは異なる視点ではないかと思えます。

外務省での勤務はいまだに新しい発見と反省の連続ですが、意外にも警察庁の業務と相通ずる部分もあります。また、自分

の中で半ば所与となっていた警察官としての認識を顧みる機会にもなり、人としての幅が広がっていくのを感じています。

また、そんな慌ただしい日々の中でも、都道府県警察勤務の経験があったからこそ、「何のために、誰のために働くのか」という原点を、実感をもって思い起こすことができます。入庁から月日が流れ、働く場所が変わっても「国民の安心・安全を守りたい」という気持ちで警察庁を選んだことを後悔したことはありません。そんな自分だからこそ、今の職場でもできることがあると信じ、日々奮闘しています。

## 7 在外公館



英国における  
日本警察の代表として

平成21年  
入庁

在英日本国大使館一等書記官

ロンドンの中心部に所在する日本国大使館の前にはグリーンパークと呼ばれる公園が広がり、その先にはバッキンガム宮殿、さらにはホワイトホールと呼ばれる官庁街が広がっている。世界中から人や情報が集まるこの街での警察アタッシェとしての勤務は、やりがいに満ちている。

英国の治安情勢のフォロー、テロ・サイバー・国際組織犯罪対策等に係る協力案件の進展、要人警護に関する調整等、警察アタッシェに求められる役割は幅広い。これらの役割を果たすべく、日本警察を代表して、英国の治安関係機関関係者や世界からロンドンに集まったスペシャリストたちと日々、協議・

情報交換を行っている。

治安の政策立案を担う英国内務省の役人との協議に当たっては、霞が関・警察庁の勤務での政策立案の経験を踏まえながら、他方、ロンドン警視庁をはじめとする現場の治安関係者との協議においては、都道府県警察勤務で培った感覚を活かしながら、英国側カウンターパートとの信頼を積み重ね、一つ一つの協力案件を進展させていく。これまでの勤務で培った知見を総動員し、英国における日本警察の代表としての矜持を胸に、日英関係の一層の強化に寄与するべく奮闘している。



地下約60メートル

平成23年  
入庁

在ロシア日本国大使館一等書記官

改札階からエスカレータで下ること約2分。通勤で使っている地下鉄駅は、第二次世界大戦中に防空壕として用いられ、冷戦時代には核シェルターとしての利用が想定されていたという。独ソ戦の終戦から80年を迎えたが、ウクライナ侵攻が続く中で、昨年、核兵器の使用条件などを規定する「核ドクトリン」が改定された。過去に思いを馳せながら、現在について考える機会は少なくない。

―無辜の命が奪われている一方、軍の行動を支持する割合は約8割に上る。高級レストランで談笑する若者がいる一方、街角に貼られた契約兵募集の広告を見て戦闘参加に志願する若者もいる―

いずれも戦争当事国での現実であるが、平和国家としての歩みを進めてきた国から来た者として、一刻も早く平和が訪れるよう望みながら情報収集する日が続く。

現地報道や有識者の考えを広く収集・分析してロシアの国内事情を知ることが、情勢を正確に理解して見通すとともに、停戦・和平や戦後の在り方、我が国の戦略を考えるに当たって極めて重要である。

ロシアの治安当局は、対テロ掃討作戦や大規模商業施設などでの不断の警戒を実施しているが、昨年3月、モスクワ近郊で無差別テロ事件が発生し、140人以上が死亡するに至った。テロ対策は、政治情勢や国境にかかわらず、現地治安当局や各国と協力しながら進めていかなければならず、警察アタッシェとしてその任に当たっている。

厳しい気象条件にも負けることなく、日々の活動が我が国の政策形成に貢献できると確信し、やりがいに満ちた生活を送っている。



バンコクの現場から

平成23年  
入庁

在タイ日本国大使館一等書記官

「微笑みの国」一タイ王国一は、多数の日系企業・在留邦人を抱え、毎年多くの日本人観光客が訪れる。現在、私は、その首都バンコクの日本国大使館において、治安・安全保障情勢に関する情報収集や、我が国当局と任国関係機関との橋渡しの役割を担っている。

現在、任国が抱える重要課題の一つとしてオンライン詐欺をはじめとする越境組織犯罪の問題がある。国家安全保障上の課題として、法執行機関のみならず、軍・情報機関・政策部門が力を集結して対策に取り組んでいる。中でもタイを経由して隣国ミャンマー側国境付近の犯罪拠点に多数の外国人が密入国す

る形で渡航し、強制的に詐欺行為に従事させられている問題については、情報収集・オペレーション・予防策のあらゆる面で関係各国との国際協力・連携が不可欠であり、必要に迫られる形でかつてないモメンタムが生じている。

こうしたダイナミズムの中、世界中からバンコクに集まった各国のアタッシェたちが、日々、この地で起きている現実に向き合い、悩み、考えながら、走り続けている。我々の根底は、どこにいても不思議なほど変わらない。彼らとの絆は、言語的・文化的なつながりよりも強固な共通のミッションで結ばれた、何ものにも代えがたいものだ。



均衡の楔にて

平成23年  
入庁

在ヨルダン日本国大使館一等書記官

中東情勢は「混沌」の一言に尽きる。民族・部族、宗教・宗派の対立、それを利用する政治、暴力的な過激派イスラム主義思想、地域覇権をめぐる国家間の対立。要因は複雑かつ根深い。

着任から1年弱。西ではガザ紛争、東からはイランによるイスラエルへのミサイル攻撃。南ではイエメンからドローンが飛来。北では、54年間続いたアサド政権が反体制派の攻撃によりわずか10日で崩壊した。シリア国内の混乱に乗じようとするテロ組織も虎視眈々と機会をうかがっている。

脆く、際どい力の均衡の上に成り立つ中東地域において、ヨルダンは建国以来幾多の試練を乗り越え、今では国内外に多くの火種を抱えながらも、地域安定の要と位置付けられている。

当地警察アタッシェとしての職責は、内政・治安分野及び地域情勢のフォローにとどまらず、日本警察を代表し、治安関係機関との連携の結節点として協力関係を維持・発展させることにある。また、駐在する各国の「友人」たちとの情報交換も重要かつ貴重な業務の一つである。

ダイナミックに動く情勢の中で職務は決して容易ではないが、自ら考え行動できる環境はやりがいに満ちている。そしてそれが少しでも我が国の安全に寄与していると信じている。そんな一日の業務を終え、家路に就くとき、ふと心地よい疲れと充実感を覚えていることに気づく。

# 8 警察庁理事官・都道府県警察本部部長



未来の仲間へ

警察庁サイバー警察局  
サイバー企画課理事官

平成21年  
入庁

- 平成27年8月 警察庁長官官房給与厚生課課長補佐
- 平成28年8月 福島県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成30年8月 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐
- 令和2年8月 警察庁警備局警備運用部警備第一課課長補佐
- 令和3年11月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
- 令和4年8月 内閣官房国家安全保障局参事官補佐
- 令和6年7月 警察庁サイバー警察局サイバー企画課理事官

皆さんは、今、警察庁で働く自分の姿をどれくらいイメージしていますか？

私は、警察庁を就職先として選択したことで、入庁前には想像できなかった格別の「景色」たちに出会いました。

## 警察庁でしか得られない出会い

捜査第二課長として赴任した福島県警察では、寝食を惜しんで働く捜査員たちのパフォーマンスを最大限に発揮し、事件検挙という成果を挙げるために自分がなすべきことを問い続けました。福島を離れる時、寡黙な課員が送別会で歌ってくれた「贈る言葉」は、皆とともに戦い続けた二年間のハイライトでした。

生活安全企画課では、社会の矛盾が警察の扱う事象となって現れることを痛感しました。業務の裾野が広く、多くの係と仕事をする多忙な毎日でしたが、出向を終えて県警に帰任する補佐から掛けてもらった「井上補佐のおかげで動め上げることができた」という言葉は、今も自分を奮い立たせてくれます。

警備局、東京オリパラ大会の警備担当として学んだのは、極限までロジを詰めることの重要性です。部隊の運用に携わり、一つの大きな生命体を動かすような感覚を味わうとともに、24時間365日即応態勢の部隊の高い士気に、困難に立ち向かう勇氣をもらいました。

外事警察は、ドメスティックなキャリアを志向してきた自分にとって未知の領域でしたが、経済安全保障における警察の取組を発展させるという仕事は、まさに白いキャンパスに絵を描くような、夢中になれる面白さがありました。

## 培われる強み

初めての他省庁出向となった内閣官房で、異なるバックグラウンドを持つ同僚との、スピードと熱気に満ちた政策論議に気後れすることなくコミットできたのは、警察でのこうした多様な経験があったからこそだと思います。

そして今、能動的サイバー防御という新たな課題に取り組むサイバー警察局で、理事官として勤務しています。予算と人員を確保し、皆が働きやすい環境を整備するというマネジメントを主とする業務で、組織の血行を良くして健康を保つことが私に求められる役割だと理解しています。調整に次ぐ調整、表には現れない地道な仕事ですが、サイバー特別捜査部をはじめとする全国の精鋭を支える黒子の役割に、補佐時代にはなかったやりがいを感じています。

## あなたを待っている景色

辛く苦しいこともあります。けれど、その度にたくさんの強く優しい人々に助けられてきました。学生の時に感じた「警察庁は人の組織」という言葉を、入庁17年目を迎えた今も変わらず、むしろ、より実感しています。

迷った分だけ、悩んだ分だけ、ここで見られる「景色」は特別なものとなると思います。

心が震えるような経験を一緒にしてみませんか？



刑事部門の最高責任者として

平成19年  
入庁

兵庫県警察本部刑事部長

- 平成22年10月 警視庁立川警察署刑事組織犯罪対策課課長代理
- 平成24年6月 米・シカゴ大学留学
- 平成26年8月 宮城県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成28年4月 警察庁交通局交通企画課課長補佐
- 平成30年7月 警察庁生活安全局保安課課長補佐
- 平成31年4月 警察庁長官官房企画課課長補佐
- 令和2年10月 警察庁生活安全局保安課課長補佐
- 令和4年3月 警察庁長官官房総務課課長補佐
- 令和4年8月 警察庁長官官房総務課理事官
- 令和5年8月 警視庁生活安全局生活安全総務課長
- 令和7年3月 兵庫県警察本部刑事部長

## 検挙による安全・安心の実現

兵庫県警察本部刑事部は、組織犯罪対策局を含めて計12所属で構成され、職員は約1,000人に上ります。日々発生する事案に対し、本部と警察署が連携しながら捜査を進めて検挙を目指す一方、県内における組織犯罪に関しては、匿名・流動型犯罪グループが取行する特殊詐欺等による被害が増加している状況にあるほか、本年は六代目山口組を離脱した勢力が神戸山口組を結成してから10年となり、神戸山口組組長居宅に対する放火事件が発生するなど、暴力団をめぐる情勢も予断を許さない状況が続いています。

私は刑事部門の最高責任者として捜査指揮を執る立場にあり、業務時間内外を問わず、否応なく緊張感を伴う日常生活を送っていますが、兵庫県民の安全・安心を実現するために刑事部門ができることは「検挙」の二文字に尽きることから、頭を悩ませながらも前向きに業務に取り組む職員と共に検挙対策に取り組んでいます。

## 変化する必要性

兵庫県警察刑事部は様々な事件を解決してきた実力を有していますが、これまでの成果を自信にしつつ、他方で社会情勢の変化に応じた検挙対策を講じるため、我々警察も既存の手法にとらわれることなく変化する意識・姿勢を持つことが重要です。また、新たな形態の犯罪に対しては、刑事部門だけでなく生活安全、サイバーをはじめとした他部門とも緊密に連携しながら、警察の総合力を発揮してその検挙対策を講じていく必要があります。

目の前で発生する事件への的確な指揮はもちろんのこと、大所高所に立って兵庫県警察として今後どのように検挙対策を講じていくべきか検討し、必要であれば変化を恐れずに環境整備

を含めた取組を進めていき、それらを組織に浸透させていくのも刑事部長の重要な役割です。

## 学生の皆様へ

私自身は学生時代、家族が犯罪に巻き込まれかけたことをきっかけに「安全・安心こそ生活の基盤ではないか」と関心を持ち、色々な方々の話を聞く中で、警察庁においては「国民の安全・安心を実現する」立場で、都道府県警察においては「目の前の地域住民の安全・安心を実現する」立場でそれぞれ勤務できる点に魅力を感じ、警察庁の門を叩きました。これまで警察庁の各部門での勤務、そして複数の現場での勤務を通じ、正にその魅力を体感しています。

また、刑事のみならず生活安全、交通等様々な部門で勤務してきましたが、人々の安全・安心を守るため各部門が担うべき役割が間違いなくそこにあり、各部門での経験を通じて幅広い視野を得ながら、更にその先の安全・安心につなげていくことができるのも、警察庁職員だからこそ体感できる魅力の一つです。

ここまでお読みいただいた皆様は少なからず人々の安全・安心に興味を持たれているはず。本稿が、警察庁の門を叩きかけとなれば幸いです。



# 9 警察庁課長

次なる「当事者」たちへ

警察庁生活安全局保安課長

永山 貴大

NAGAYAMA Takahiro

平成14年  
入庁

- 平成20年3月 警察庁警備局警備企画課付
- 平成20年7月 英・ダラム大学留学
- 平成21年8月 福岡県警察本部警備部公安第一課長
- 平成22年7月 内閣総理大臣秘書官付
- 平成24年8月 警察庁警備局外事情報部外事課課長補佐
- 平成25年5月 内閣官房国家安全保障会議設置準備室参事官補佐
- 平成26年1月 内閣官房国家安全保障局参事官補佐
- 平成27年12月 警察庁交通局運転免許課課長補佐
- 平成28年6月 在フランス日本国大使館一等書記官
- 令和元年9月 国家安全保障局長秘書官
- 令和3年8月 警察庁長官官房企画官兼企画課理事官
- 令和4年8月 警察庁長官官房会計課会計企画官
- 令和6年6月 警察庁生活安全局保安課長



## 「当事者一貫」

駆け出しの頃、「大ベテラン」だと思っていた本庁課長に、いつしか自分もなっていた。今でも十分にフレッシュなつもりだが、部下・後輩の活躍を微笑ましく思う自分に気付き、これも組織人の成長実感なのか、と思う。

「世のため、人のため」の職業は無数にある。自分は、この職業でしか出会えない人々と、この世の光と影に向き合ってきた。我々の職場は文字どおり「交番から官邸まで」「霞が関から地の果てまで」だ。他業種では目にしない情景と邂逅が交錯する。

任務は容易でないが、超人でなければやっていけない組織では決してない。ここは30万人の仲間が互いに手を取り合う、幾分「浪花節」の組織だ。

ただ、この職業を選んだ以上、許されないことがある。それは「傍観者」になることだ。第一線の現場でも、国の中枢でも、異国でも、我々は常に「当事者」であらねばならない。

## 内外から見る国家のリスク

近年は、長官官房において警察全体の制度論や資源の最適配分を企画する仕事に従事していたが、その前は国際的な任務も多かった。パリ駐在時は、日本の治安情報機関の代表として、諸外国の同業者と情報や知見を交わした。National Security Councilのスタッフとして、世界各地を訪れ、敵か味方かよく分からない人物たちとも対峙した。長い世界史の中で「当事者」だった瞬間だ、と言ったら言い過ぎだろうか。

初の本庁課長職は、意外にも保安課長だった。保安警察の所掌は、「飲む打つ買う」という人間の欲望から派生する風紀犯の取締りから、銃刀・危険物行政まで多岐にわたる。その共通項は、いずれもが国家を内側から蝕むリスクとなり得る点である。今、歓楽街には、悪質な接待飲食店で女性客を借金漬けにし、その返済を求め、性搾取の対象として各地で稼働させる、醜悪なビジネスモデルが存在する。オンライン上には、邦人を顧客層とする海外の違法賭博サイトが跋扈し、それにのめり込む者が年間推計約1.2兆円もの国富を海外に垂れ流している。こうした女性客や賭客を「自業自得」と切り捨てることは簡単だ。だが、それは「傍観者」のすることだ。風紀の紊乱が国家を衰退させる歴史を学んだ「当事者」として、法や制度を創り、全国警察で実行する。政策の創り手と担い手の双方の「当事者」となることも、この職業の精髓である。

## 次代の安寧を紡ぐ

自分にはまだ幼い2人の息子がいる。経済指標だけ見れば縮小し続けるこの国を、より良い形で次代に引き継ぐことができるだろうか。この子たちに「日本に生まれてよかった」と思ってもらえるだろうか。彼らの寝顔を見て、ふと思う。

何ものにもとられず、何ものをも恐れず、何ものをも憎まず、良心のみに従って、生きよ。

二十数年前、この職業を選んだときに聞いたこだまを、今一度耳にする。

## 変化する社会への対応

社会の基盤の一つとして、「安全と安心」は、必要不可欠なものです。また、昨今、多くの外国人が日本を訪問していますが、こうした日本を訪問する外国人の多くが、日本の良い点として、「治安」の良さを挙げています。

このように外国人の多くの方々にも評価されてきた「安全と安心」は、かつては、「水と安全はタダ」と言われていたように、日本人にとってごくごく当たり前のものとして捉えられてきました。

しかし、近年、日本社会は少子高齢化をはじめとする社会構造の変化や様々な分野における技術革新といった、社会の変革期を迎えており、「安全と安心」の確保に向け、警察に求められるものも拡大、変化しているといえます。

例えば、交通警察の分野では、特定小型原動機付自転車（いわゆる「電動キックボード」）やペダル付き電動バイク（いわゆる「モベット」）といったような新たなモビリティや自動運転への対応といったことが挙げられます。

警察庁では、こうした新たなモビリティや自動運転への対応として、利用者はもちろんのこと、全ての交通参加者が、「安全」な道路を、「安心」して通行できるよう、これらの位置付けや交通ルール、自動運転の車の運行の許可等について、道路交通法の中で規定するとともに、様々な対策を講じているところです。

警察庁交通局交通企画課長

今井 宗雄

IMAI Muneo

平成8年  
入庁

- 平成12年7月 米・マサチューセッツ工科大学留学
- 平成13年7月 千葉県警察本部警備部公安第三課長
- 平成15年4月 警視庁公安部管理官兼外事第二課課長代理
- 平成16年7月 国土交通省道路局路政課道路利用調整室課長補佐
- 平成18年8月 警察庁交通局交通指導課課長補佐
- 平成21年3月 公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所
- 平成24年3月 沖縄県警察本部警務部長
- 平成25年3月 警察庁交通局交通規制課理事官
- 平成26年8月 警察庁長官官房企画官兼交通局交通企画課理事官
- 平成27年8月 愛知県警察本部警備部長
- 平成28年8月 警視庁交通部交通総務課長
- 平成29年8月 警察庁警備局警備課東京オリンピック・パラリンピック警備対策室長
- 令和2年8月 警察庁長官官房参事官（総合調整・統計総括・東京オリンピック・パラリンピック警備対策担当）
- 令和3年9月 香川県警察本部長
- 令和5年3月 警察庁交通局運転免許課長
- 令和6年8月 警察庁交通局交通企画課長



「安全と安心」の確保に向けて

## 都道府県警察との架け橋

このような様々な対策を効果的に行うためには、都道府県警察と警察庁が一体となって対策を講じていく必要があります。

このため、各都道府県警察から警察庁に現場の交通警察のエキスパートの方々が数多く出向するとともに、自らも、本部長、部長、課長といった立場で都道府県警察に出向し、自身の目で現状を把握するとともに、中心となって指揮を執るなど幅広い経験を積むことができます。

こうした出向者との日々の意見交換や、自らの経験等も踏まえながら、全国一体的な対策を検討し、講じることができるという、正に「都道府県警察との架け橋」といった利点が、警察庁の仕事にはあります。

## 警察庁への入庁を考えている皆さんへ

交通警察が対応すべき範囲は、人や車両、年齢も子どもから高齢者までと、幅広く、また、交通という社会インフラは、国民にとって不可欠なものとなっています。

このため、交通社会では、一步間違えると、全ての方が「被害者」にも「加害者」にもなる可能性があります。「被害者」も「加害者」も生み出さない、全ての人にとって、「安全で安心」な交通社会を構築することが、我々交通警察の分野に携わっている職員の使命です。

是非、毎日の当たり前の生活、変わらない生活を守るのだといった熱意と意欲に満ちあふれ、新たな社会や時代の変革にも対応できる柔軟な発想を併せ持った皆さんが、警察庁の門を叩き、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。

# 10 都道府県警察本部長

治安の最高責任者として

石川県警察本部長  
大島 正洋  
OSHIMA Masahiro

平成11年  
入庁

- 平成14年8月 米・ゴールドゲート大学留学
- 平成15年8月 米・コーネル大学留学
- 平成17年3月 大分県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成18年8月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課課長補佐
- 平成21年8月 大阪府警察本部警備部外事課長
- 平成22年4月 大阪府警察本部警備部公安第一課長
- 平成23年2月 神奈川県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成24年8月 在英日本国大使館一等書記官
- 平成27年9月 警察庁警備局外事情報部国際テロリズム対策課理事官
- 平成28年8月 警察庁長官官房企画官兼警備局外事情報部外事課理事官
- 平成30年8月 警察庁長官官房企画官兼警備局警備企画課理事官
- 令和元年8月 警視庁公安部公安総務課長
- 令和2年2月 警視庁公安部参事官兼公安総務課長
- 令和3年1月 警察庁長官官房人事課人事総括企画官
- 令和4年1月 警視庁警務部参事官
- 令和5年7月 警察庁警備局公安課長
- 令和6年4月 石川県警察本部長



県警察本部長の仕事は、「県警察本部の事務を統括し」「県警察の所属の警察職員を指揮監督する」（警察法第48条）ことである。端的に言えば県の治安を守ることであり、守備範囲は広い。パンフレットの構成上、本稿では、その広範な業務をある程度総合的に説明するべきなのかもしれないが、今回はあえて災害対応という切り口で書いてみたい。令和6年能登半島地震から4か月弱というタイミングで石川県警察に着任し、更に奥能登豪雨への対応を経験した私にとって、災害対応は常に最重要課題であり、本稿執筆時点（令和7年5月）でも、それは変わらないからである。個々の施策の内容よりも、警察本部長として、目の前の治安課題に取り組む中で、何を思い、考えたのかを中心に記述を試みる。

## 着任：震災対応を最重点として明示

令和6年4月、同年元日に発生した能登半島地震の爪痕も生々しい石川県に、警察本部長として着任した。本部長の着任に際しては、記者会見を開いて所信を表明するのが通例となっ

ている。石川の震災からの復旧・復興を安全・安心面から支えるべく、全身全霊で職務に取り組むことを言明した。県民向けのメッセージとして、また同時に、自らに負荷をかける意味も込めて、「全身全霊」という滅多に使わない強めのフレーズを用いた。翌週には被災地に足を運ぶとともに、管轄警察署長や署員から話を聞き、改めて被害の甚大さやアクセスの難しさ等を実感した。

GW明けには「視閲式」を行い、引き続き県警察職員一丸となって災害対応に当たる決意を、改めて県民に示した。

## 状況把握：課題の特定と「次」への備え

着任にまつわる諸行事をこなしつつ、県警察職員とも意見交換をしながら、震災に関して喫緊に手掛けるべき事項を特定した。すなわち、依然行方不明の方の捜索を始めとする震災そのものへの対応の継続と、被災により大きく変化した環境の下での犯罪抑止や検挙、交通事故抑止等である。

また、並行して、震災への対応から得られた教訓に基づい



着任会見（R6.4.26 北國新聞）／北國新聞提供



被災地視察



視閲式

て、次なる災害への備えを高度化させるための検討作業に着手した。災害対応は警備部の分掌となっているが、総勢約2,300人の石川県警察は、大規模災害においては文字どおり全員で対応する。そのため、高度化検討チームは全部門横断の体制とした。加えて、教訓を施策に昇華させる中で零れ落ちてしまう職員の生の思いを記録に残すため、体験手記の編纂を開始した。

## 施策の実施：狭義と広義の震災対応

上記の方針を固めた後は、これに沿って施策を実施していくフェーズに移行したが、震災対応が最重点だからと言って、それだけやれば良いということにはもちろんならない。事件事故への対応。要人の警護。県議会での答弁。関係機関や団体との協議…。部内での各種行事も含めれば、時にはかなり予定が混むこともある。他方、いま例示したような、県警察が平素から講じている諸施策も、すべからく被災地・被災者の観点や復興との関係で捉え直して実施する必要があり、その意味で、いわば狭義の震災対応に加えて、一般の警察活動に溶け込んだ広義の震災対応にも腐心した。



県議会での答弁



永年勤続表彰



警察学校入校式



県管音楽隊コンサート

1か月ほどはひたすら対応に追われたが、救出救助活動に一定の目処が付いたところで、災害対応の高度化作業に、豪雨災害での気付きも反映させることとした。

## 検討結果の結実：改訂版災害対応要領と手記の公表

災害対応の高度化は、当初令和6年内に結論を得るつもりで進めていたが、豪雨災害への対応で作業が止まった期間があったこと、そこからの教訓事項を反映させるための時間も必要としたことから、スケジュールを見直し、令和7年2月に完了した。

高度化の成果物の一つとして、災害対応要領を大幅改訂した。同要領は従来特段公表していなかったが、県警察が2度の災害への対応から学んだ教訓を今後の施策に反映させていることが県民の安心材料になればとの思いから、公表することとした。

また、対応要領には盛り込まれない、職員の様々な感情を取りまとめた手記も同時期に完成し、これも県警察ウェブサイト等で公開した。



手記「あの日からそれぞれの思い」



災害対応の高度化に係る記者レク／朝日新聞社提供

## 今後：対応要領の浸透と不断の見直し

今後は、全ての県警察職員が高度化後の災害対応を熟知するよう、訓練等を通じて魂を入れていく。また、関係機関との連携を深めるとともに、県民と協働して地域の防災力を向上させることにも注力する。更には、災害が激甚化する情勢を踏まえ、常に最善手を模索すべく、対応の在り方を不断に見直していくことも重要である。令和7年は石川県の復興元年と位置付けられており、県警察としても引き続きこれをしっかり支えていく。

## おわりに：キャリアパスの中での警察本部長

最後に、警察本部長として1年余り勤務した実感を踏まえて、私なりに本部長勤務を自らのキャリアパスの中で位置付けてみたい。冒頭申し上げたように、本部長の仕事に地理的管轄はあるが、業務内容はおよそ警察活動全般にわたる。私自身はこれまでに警察の全分野に携わった訳ではなく、本稿で取り上げた災害対応についても、正面の業務として取り扱ったことはなかった。担当したことのない分野も含めて、県警察のあらゆる活動について適切に指揮を執るためには、それまでの職業人生で得た知識や経験を総動員しつつ、県警察内外の識者に謙虚に教を請うなどして欠陥を埋める努力をしなければならない。その意味で、本部長勤務は、県民の安全・安心確保に向けて努力をする中で、より全き警察幹部に近づくためのステップといえるかもしれない。

その意味でも、着任に当たり己に課した「全身全霊」を実践できているか。自問する日々である。

PART 3 キャリアステップ 都道府県警察本部長

# 11 特別企画 ～内閣総理大臣秘書官からのメッセージ～

内閣総理大臣秘書官

土屋 暁胤

TSUCHIYA Akitsugu

平成7年  
入庁

- 平成10年8月 三重県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成12年3月 福井県警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成13年9月 警察庁交通局交通規制課課長補佐
- 平成15年7月 米・パンダビルド大学留学
- 平成16年8月 警察庁警備局警備企画課課長補佐
- 平成18年12月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課課長補佐
- 平成19年7月 在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
- 平成22年8月 大阪府警察本部刑事部捜査第二課長
- 平成24年3月 警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課理事官
- 平成24年8月 警察庁長官官房企画兼刑事局組織犯罪対策部企画分析課理事官
- 警察庁総務課理事官
- 平成25年8月 警察庁生活安全局少年課児童ポルノ対策官
- 平成26年8月 警察庁生活安全局保安課風俗環境対策室長
- 平成27年4月 内閣官房内閣参事官 (内閣人事局)
- 平成27年12月 警視庁警務部参事官
- 平成30年1月 警察庁長官官房参事官 (事態対処担当)
- 平成31年4月 警察庁警備局警備運用部警備第二課長
- 令和2年1月 警察庁警備局警備運用部警備第一課長
- 令和4年3月 警察庁長官官房人事課長
- 令和5年9月 警視庁公安部長
- 令和6年8月 警察庁長官官房審議官 (生活安全局担当)
- 令和6年10月 内閣総理大臣秘書官



国政の方向を定め、歴史の審判を受ける。その重責を担う内閣総理大臣を支えるのが、秘書官です。石破政権では、行政政府の長としての職務を支える6人の事務担当秘書官と、政治家としての業務を支える2人の政務担当秘書官が一体となって、日々、総理と行動を共にしています。

警察庁出身の秘書官の担当業務は、多岐にわたります。治安維持、刑事法制、司法制度、危機管理、防災のように警察と関わり深い業務に加えて、憲法問題、皇室制度、地方行財政、沖縄振興、民事法制、男女共同参画、障害者支援等の内政に関する幅広い業務も担当しています。これらの分野の重要課題について、総理の判断材料を用意するのが私の務めです。

総理の仕事は、決断をすることです。そして、決断を要する課題に容易なものはありません。国政の重要課題には、様々な方面から相反する意見が寄せられるのが常であり、直ちには一つの解にたどり着かないがゆえに、総理の裁定が必要とされるのです。このため、秘書官には、担当分野に存在する課題とその背景・経緯を正確に把握し、採り得る選択肢とその効果や将

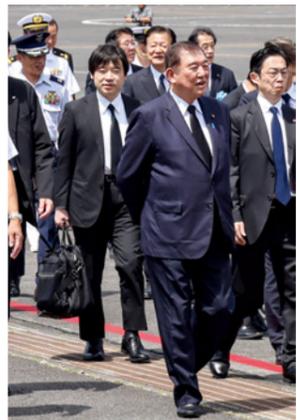


来への影響を多角的に検討し、判断に資する情報を過不足なく適時に総理に提示することが求められます。

また、幅広い分野の対策が必要となる場合に、各省庁を統率して政府の総合力を発揮させることも、総理の重要な役割です。例えば、特殊詐欺については、現場の警察官が、金融機関、通信事業者、学校、不動産業者等と協力して対応することが不可欠です。これに伴い、政府内でも様々な省庁が対策に関わることになります。こうした場合には、縦割り行政を排し、各省庁の取組が連動して最大の効果を上げるよう、総理が閣僚会議を開催して指示を出すなどしています。政策全体を俯瞰し、どのような連携が実現すれば目的達成に近づくのかを分析して、総理に進言することも、秘書官の役割です。

一瞬たりとも気を抜けないのが、危機管理です。大規模災害、テロ、ミサイル発射等の緊急事態が発生した場合には、私から総理に一報を入れ、総理の指揮の下で直ちに政府全体が諸対策を講じていくこととなります。24時間365日、直ちに総理に報告できるよう、また、官邸に駆け付けることができるよう備えるとともに、総理の国内出張には必ず同行し、身辺警護と緊急帰京に万全を期すこととしています。

総理大臣秘書官の中には、古くから警察庁出身者が含まれてきました。また、内閣危機管理監、内閣情報官、内閣官房長官秘書官、内閣法制局参事官等、内閣の枢要な官職



に警察庁出身者が登用されています。それは、警察庁が、○「安全」という国民生活の基盤を守る内政の要の省庁であること  
○インテリジェンス・コミュニティを構成する主要な省庁であること  
○緊急事態に対処する中核の省庁であること  
を、多くの方が認めているためだと思います。警察庁での勤務を通じて得られる知見が、政府内で高く評価され、政府中枢での活躍の場が与えられているのです。

平成7年3月20日、地下鉄サリン事件。3月30日、警察庁長官狙撃事件。その2日後、無辜の人々の犠牲を防ぐためにいつでも命を投げ出す覚悟で警察の門をくぐりました。同年5月には新宿駅青酸ガス事件、東京都庁小包爆弾事件が立て続けに発生しており、新宿駅東口交番で勤務につく際に、警察大学校の教官から、「今日、お前は殉職するかもしれないが、警察官として毅然と職務を全うしろ」との教えをいただいたことを思い出します。

あれから30年、様々な勤務を経験しました。交通局では、信号機や交通管理システムの整備を推進するため、2度の立法に従事しました。自らが携った法律と予算によって、町中の信号機が、従来の電球式から、西日でも見やすく環境にも優しいLED式に続々と切り替わっていく光景を見て、行政官としての充実感を覚えました。

刑事局では、暴力団の凶悪犯罪や対立抗争への規制を強化する暴力団対策法の改正に参加しました。この改正は、無関係の国民が巻き込まれかねない対立抗争や、みかじめ料の支払いを拒否した店が襲撃される事件の抑止に、大きな効果を発揮しています。

生活安全局では、ナイトクラブ等の規制緩和のための風俗営業適正化法の改正を担当しました。朝まで営業できるように求める業界と、騒音や酔客の粗暴行為を懸念する近隣住民から、正反対の要望を受け、何が国民のためになるのか悩みながら、法律案を書きました。

警備局では、東京オリンピック・パラリンピックの際に警備の担当課長を務め、国の威信をかけた大警備に緊張感を持って臨んだことが、よい思い出となっています。

そして、都道府県警察では、暴力団犯罪、贈収賄、選挙違反等の捜査を指揮したり、経済安全保障のためのスパイ対策やサイバー攻撃対策に取り組んだりしてきました。

警察庁の醍醐味は、治安維持という国家の基本機能に関する制度設計に携われること、そして、都道府県警察の幹部としてこうした制度を自ら運営し、課題を実体験として把握できることだと感じています。

今、皆さんは人生の重大な岐路にいます。私も、官庁訪問の際には7つの省庁を順次訪れ、自問自答しながら進むべき道を模索したことを、昨日のように思い出します。大いに悩み、その上で最善の道を決断してください。警察庁を選んでいただいた暁には、国家の安寧と国民の安全の確保のために、共に力を尽くしましょう。



# 入庁4年目の職員から

## Q1 入庁の決め手は?

- A 「国民の安全・安心を守る」という崇高な使命の下、ずっと全力で働けると思ったから。(刑事企画課係長)
- A 熱い人が多い組織の雰囲気や自分が合いそうだったこと。霞が関と現場を行き来するキャリアパスに魅力を感じたこと。(警備第一課係長)
- A 「人」を大切にできる職場と聞き、実際に説明会でそのような姿勢を体現している先輩に出会えたから。(犯罪被害者等施策推進課係長)

## Q2 入庁前後でギャップはあったか?

- A 少し堅い役所なのではないかと思っていましたが、入ってみると、若手の裁量も大きく、自由闊達な議論ができる職場で、いい意味でギャップがありました。(交通企画課係長)
- A 意外と体育会系ではなく、様々なバックグラウンドを持つ職員がいること。(企画課係長)

## Q3 やりがいを感じた仕事は?

- A 令和6年能登半島地震の際、被災地の安全・安心を確保するため、石川県警察へ派遣されてリエゾン(連絡調整)業務を行ったこと。(生活安全企画課係長)
- A 全都道府県警察はもちろん、国民の生活に広く影響を与えるような施策の法令改正を行ったこと。(運転免許課係長)

## Q4 休日の過ごし方は? 趣味と両立できる?

- A 休日は友達とドライブに行くことが多いです。また、昨年は年次休暇を活用して海外旅行に2度行きました。(保安課係長)
- A 休日は同期と旅行に行ったり、映画を見たり、私生活も充実しています。(運転免許課係長)

## Q5 将来の目標は?

- A 変化する時代に柔軟に対応しながら、国家の秩序を守るため、政策の立案や実行ができる警察官僚になること。(会計課係長)
- A 治安という最後の砦を守る立場として、困難から逃げない警察官になること。(交通企画課係長)
- A 日本の治安維持にとって重要な施策を自分自身で動かすこと。(企画課係長)

## Q6 学生へのメッセージをどうぞ!

- A どんな経験も生かされる日は来ます。就きたい仕事の幅にとらわれることなく、様々な経験をしてください!(犯罪被害者等施策推進課係長)
- A 「国民の安全・安心を守りたい」という志をもった皆様が警察庁の門を叩いてくれることをお待ちしております。(生活安全企画課係長)

コラム

# ワークライフバランスの実現



平成22年  
入庁

警察庁長官官房  
国家公安委員会事務官付補佐官

保育園の新年度入園に合わせ、娘が生後半のタイミングで育休から復帰しました。夫婦共に実家は遠方のため、夫と協力して日々の子育てをしています。1歳になるまでは毎日1時間の保育時間を取得し、その後は、早出遅出勤務を活用して、保育園のお迎えに間に合うよう退庁しています。また、娘が体調不良の時には、看護休暇を取得して対応しています。

今はこどもが生まれる前と同じ働き方はできませんが、その分、周りの方の温かい心遣いと、警察庁に子育て支援制度が整っていることのありがたさを日々感じています。また、年齢や役職、配偶者・こどもの有無にかかわらず、全ての人にそれぞれの事情があるという当たり前のことに、自分が支えられる側になって、改めて思いを巡らせるようになりました。この経験は、警察庁警察官として国民の安心・安全のための施策立案に携わっていく上で、大きな糧になると確信しています。

「感謝の気持ち」と「想像力」、この二つを忘れることなく、今後も業務に邁進していきます。



平成28年  
入庁

山梨県警察本部  
刑事部捜査第二課長

フランス留学中に長女が生まれ、帰国して妻が職場復帰するタイミングで約半年間の育休を取得しました。2年間の留学の直後に職場を離れることには不安もありましたが、フランス滞在中から人事課の職員がキャリアパスも含めて親身に相談に乗ってくれ、育休直前にも研修に参加させてもらうなどして、今後の仕事のイメージを失うことなく育休に入ることができました。

育休中、1歳の娘を毎日お出掛けに連れて行きながら、近所の保育園を探して見学に行く「保活」を進めるのは、正直、大変でもありました。しかし、県警察の課長として組織のマネジメントにも取り組む今、育休中の経験が、様々な家庭の事情を抱えながら仕事に打ち込む各課員の立場に寄り添って職場環境を整える際の解像度を高めてくれています。

何より、毎日できることが増えていく娘の成長を見守ることができた貴重な時間が、大変なこともある夫婦共働きでの仕事と家庭の両立の支えとなっており、これからも、率先して仕事にも育児にも全力で取り組んでいきたいと思っています。

# 採用Q&A

## Q1

採用に有利な学部や試験区分など  
はありますか？  
理系でも採用されますか？

出身学部、試験区分等による選考はしていません。実際、近年の採用実績をみると、法学部以外にも経済、文学、教育、理学、農学…など、理系学部を含め幅広い学部から採用しているほか、修士卒・博士卒学生も採用しています。試験区分についても、法律以外にも、教養、経済、政治・国際や行政に加え、工学からの採用実績もあります（当然、これ以外の区分からの採用もあり得ます！）。社会の様々な事象を扱う警察庁では、むしろ多様なバックグラウンドや経験を持った人材が必要なのです。

## Q4

霞が関の労働環境はブラックと聞きますが、  
家庭や私生活と両立できるのでしょうか？

警察庁では、ワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、パソコンの使用時間を基に、在庁時間を客観的・自動的に把握した上で、超過勤務を縮減する取組につなげているほか、当然ですが、超過勤務をした場合には手当がしっかりと支払われています。また、勤務時間変更（早出遅出勤務）や、年次休暇等を活用して、育児や趣味と仕事を両立している職員がたくさんいます（詳細は49ページ参照）。

## Q6

入庁後の研修は充実していますか？ 警察官・行政官として必要な基礎知識・技術等を習得するための研修が準備されています。

	入庁2年目～	入庁5年目～
初任幹部科	都道府県警察警察署係長勤務	初任幹部科（補習課程）
約4ヶ月間	警察庁勤務	初任幹部科（研究課程）
警察官として勤務する上で必要となる警察関係法令・捜査実務・術科等について ※28ページ参照	警察庁における勤務開始後も、実地における国会研修、予算要求の講習会等、様々な研修が用意されています。 ※30ページ参照	都道府県警察本部の課長級職員として勤務する上で必要となる知識や心構えについて（東京地検での実地研修を含む）
		都道府県警察本部課長級勤務
		約2週間
		※32ページ参照

## Q2

警察庁は、体育会系・男社会というイメージがあり、  
自分がやっていけるのか不安です。

もし、警察庁について、風通しが悪い職場、女性が活躍できない職場というイメージを持たれているとしたら、それは間違いです。政策立案には多様な視点が必要であり、若手の意見も重視されますし、学生時代にいわゆる体育会系であったかどうかや、性別は全く関係ありません（女性職員も多数採用され、活躍しています）。

## Q3

若いうちからスケールの大きな仕事ができますか？

警察庁では、霞が関1年目から係長として、法令改正等の制度の企画立案、各種事態発生時の対処方針の検討等を担うことになり、5年目には、県警本部の課長として、組織を率いる立場になる可能性もあり、若手のうちから、大きな責任と裁量を持って働くことができます。

## Q5

警察庁は地方転勤も多いと思いますが、  
家庭の事情等は考慮されるのでしょうか？

当然、考慮されます。総合職警察官にとって、地方転勤、すなわち第一線の都道府県警察での勤務はなくてはならないものですが、その時期等については、本人の希望や家庭の事情を踏まえて決定しています。地方転勤に限らず、異動等に関しては定期的に希望調査があるほか、人事課との面談の機会も設けられています。

## Q7

警察庁の業務について  
詳しく知りたいのですが、  
どうすればよいでしょうか。

警察庁では、キャリアパスや各局部の業務内容についての説明会や、ワークショップ型イベント等、様々な広報イベントを随時実施しています。警察庁マイページからご予約の上、是非ご参加ください！



# 採用担当者からのメッセージ

警察は、国民の安全と安心を守ること、国家の在りようを守ることなどをその視座として業務に当たっています。

人生の岐路に立ち、この警察庁採用パンフレットを手にとられているあなたは、何を大事にし、何を守りたいのか。そして、これからの長い職業人生で何を成し遂げようと考えているでしょうか。

さて、本冊子に目を通していただければ、入庁後の活躍の舞台が広範にわたっていることを感じていただけたと思います。

警察は、現場で国民一人一人の声に真摯に耳を傾け、社会が抱える様々な問題に立ち向かっています。また、霞が関では行政官庁として、受けとめた声を基に国民の安全・安心を守るための政策の企画立案を行います。

警察庁総合職として採用された職員は、現場で戦う指揮官として、また、霞が関においては政策論を真剣に議論する行政官として活躍できるフィールドが用意されています。この二つの仕事に優劣はなく、また、どちらも決して容易な業務ではありませんが、悩みつつも逃げずに真摯に向き合い続けることで気付かされることや、よりよい社会づくりに貢献しているとの確かな実感があります。

また、警察庁採用者は、警察業務の現場で培われた問題発見力・解決力、そして識見を持って、内閣官房や各省庁、在外公館など政府の各部門でも活躍し、貢献しています。

「聲無キニ聞キ、形無キニ見ル」これは近代日本警察が発足して以来、大事にされている考えです。私自身も、現場においても政策立案の場においてもこの言葉を大事にして、警察の一員としての誇り

を持って、日々の業務に当たっています。これまでの職業人生を振り返ると、「人を支え、大切に」組織によって、自分自身も育てられてきたと深く感じます。

世の中には多くの素晴らしい職業と職場があり、それぞれが社会にとって必要な役割を担っていると思います。公益に関する業務についても、必ずしも「官」が独占する時代ではなく、官民連携、共創していく時代です。

日本社会は、少子高齢化などの人口動態の変化、AIをはじめとする情報技術の進化・実装、これらに伴う社会構造の大きな変化、さらには流動化する国際情勢等の課題に直面しています。このような中、政府では、それぞれの省庁がそれぞれの視座を持って、課題解決に向かって努力しています。警察は治安という視座でこれら課題にチャレンジし続けています。

私たち警察庁は、社会の変化を予測する先見性、将来の警察組織の在り方を描く柔軟な発想力、それを具体化する実行力、そして揺るぎない正義感と豊かな人間性を持つ仲間と一緒にこのチャレンジを続けることを願っています。

また、警察庁は、世のために働きたいという熱い思い、使命感を持った貴方にしっかりと応え続けてくれる選択だと確信しています。志を持って貴方が警察庁の門を叩くことを心待ちにしています。

人事総括企画官 保坂 啓介